

議 事 日 程 (第3号)

平成30年6月14日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤厳悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	市長公室長	桂川国男
総務部長	星屋昌弘	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一
会計管理者	山中昌弘	金事山務病院長	加藤宗広
健康福祉部長	岡崎和也	生活部長	二村忠男
建設部長	長江寛	萩原振興長	大坪仁文
下呂振興所長	齋藤和弘	環境部長	岩佐靖
農林部長	河合修	馬事瀬務振興長	藤澤友治
小坂振興所長	林利春	金事山務振興長	澤田勤之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

最初に、昨日の1番 尾里集務議員の一般質問の答弁で、消防長から発言の訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

昨日、通告番号4番、1番 尾里集務議員の御質問にありました消防団の今後の中で、消防団員の退職報償金についての回答で、退職報償金は国の基金で決まっている退職報償金を支給していると発言をいたしました。正確には、退職報償金額については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に基づいた下呂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に係る条例により、消防団員の皆様に退職報償金を支給しております。訂正し、おわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

先般は、米朝の世界が注目する首脳会談が行われました。非核化の問題、そして日本では、それにあわせて拉致問題が、大きな期待と、そしてその結果がどうなるかという注目をして拝見をした次第でございますけれども、私の思いでは、その回答は具体化に乏しい内容ではなかったかなあと、そんなふうに感じました。

もう一点は、拉致問題につきましては、横田めぐみさんのお父さんが入院をしてみえる、そのような報道もありまして、まさしく人生と生涯をかけて家族の救出、さらには子供の救出に当たっておられます。

その結果を見ますと、私は、やはりアメリカ頼りだけではなくして、日本と北朝鮮との話し合いを十分して、一刻も早く拉致問題の解決に当たっていただきたい、そういうことを願うものでございます。そして、世界がやはり平和で、核のない世界を皆さんが期待をしておる、その日が一日でも早く来ることを願うものであります。

今回の一般質問、日本に目を向けてみますと、日本の出生率は2年続けて100万人を切ったと、こういう数字が出ております。そして、特に29年度は94万6,060人というお子さんが生まれたと、こういう数字であります。そして、国で上げておりました出生率を1.8にしたいという目標にはなかなか届かず、出生率は1.43という数字であります。岐阜県におきましても、1.51という数字であります。

そういうような現下の状況を踏まえながら、そして少子化・高齢化社会がさらに進んでいくと予想されるこの時代において、介護保険事業は、18年前に、旧益田郡の折に連合事務組合として協議をし、5カ町村からそれぞれの担当者が総合庁舎へ出向いて、そこで詳細な検討が行われ、出発をし、それを連合議会において協議をしたという記憶がございます。

それ以来、18年が経過をいたしました。その始まったときの状況と、そして今日の状況では大きなさま変わりが出てきておるといふふうに思いますが、今、介護保険制度の指針について、3年に1度配付をされておりますけれども、その原点からの経緯、そしてその中から生まれてくる課題についての4つの問題点について質問を出しておりますので、御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員のお話の中にありましたように、18年前、そもそも介護保険がスタートしたいきさつには、当時は要介護者が急増しており、また核家族化が進む、そしてそれとともに介護する側が大変高齢になるということで、従来の老人福祉医療制度による対応が限界となったことから、この事業が始まったわけでございます。

しかしながら、現在では、始められた当時の65歳以上が1.5倍に膨れ上がり、また利用される方も3倍となった。このことは、実際、国がここまでふえてくる、また財政面でも大変な負担に

なるということを予想しておったかどうかは、私どもではわかる範囲ではございません。

しかしながら、その対応策として、いろいろ手を加えられてまいりましたが、現在では、本来、国が担うべき制度づくりを、自治体やこの事業にかかわる関係者によりまして、地域包括ケアシステムを構築することにより解決しようと試みておられます。

また、そのように進めておるわけですが、しかしながら、現在のこの人材不足、そして手続等の煩雑さにより、思うように進捗していないのが現状ではないかと思っております。

来年度、2019年10月から実施予定の消費税増税、2%増税されるわけですが、その2%分について、国は人づくり革命に充てると言っております。しかしながら、福祉需要の増大に対応するための事務負担や人件費の増加が、現時点ではその中に含まれておらないと聞いております。

市長会におきましても、現在、不変の介護保険制度の構築に向け、年齢や要介護状態となった要因等にかかわらず、全ての人が必要なときに必要な介護が受けられるよう、介護保険制度と障害福祉制度の統合を図り、年齢や障がい種別に関係なく、長期継続的な相談・支援が可能な不変の介護保険制度を構築することと強く要望しております。

また、そのために、介護サービスの提供に要する費用は、原則として全ての利用者が相応に負担した上で、社会保障費を負担する被保険者の年齢を20歳以上まで拡大し、社会的弱者を国民全体で支え合う制度とし、持続可能な財政基盤の構築を求めているところでございます。

また、介護保険制度の改正によりまして、国の方針も在宅医療を推進しておる中で、各自治体が独自に実施しております家族介護手当支給事業につきましても、自治体の財政規模による助成格差解消をするために、財政的な支援も含めて、国の主導による事業とするよう提言をしております。

今後は、介護予防を重点的に政策をシフトしていく必要があるという考えのもとで、現在取り組んでおります健康政策のさらなる推進、そして第2次総合計画の柱でもございます地域の仕組みづくりを着実に実行していく。それと同時に、在宅介護の普及に向けて、関係者の意見をしっかりと受けとめながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず最初に、介護保険がスタートした2000年当時の基本理念と今回策定された第7期介護保険事業計画の基本理念を比較して、変化や策定の考え方に違いはあるのかということについてお答えさせていただきます。

平成12年3月に益田広域連合が策定した第1期介護保険事業計画の基本理念を御紹介させていただきます。

当時の基本理念は、高齢者が要介護状態となり、介護、機能訓練並びに看護、その他の医療を要する者について、その者が有する能力に応じた自立生活を営むことができるよう、必要な保健、

医療及び福祉サービスに係る給付を行い、社会保険方式によって、保健、医療の向上及び福祉の増進を図ることとしております。

第1期の介護保険事業計画は、介護保険制度運営の計画的な推進を図るためのものとして策定されたところで、当時は介護保険制度がスタートしたばかりであったことから、いかに介護保険制度を運用していくかに力点が置かれたものとなっております。

これに対し、平成30年3月に策定した第7期介護保険事業計画の基本理念では、介護保険制度は、私たちの生活上とても大切な制度ですが、この制度のみでは受け皿となることのできない課題も多くあります。本計画の推進に当たっては、地域の基盤はどうなっているのか、孤立しやすい地域となっていないかなど、制度の枠組みにとらわれることなく、困っている人を通して考えることが重要との考えに基づき計画が策定されております。

第7期介護保険事業計画は、高齢福祉行政全般の計画となっており、第1期と第7期の介護保険事業計画を比較すると、大きな違いがあります。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、部長から、そして市長から考え方を聞きました。

まさしく、今、答弁がありましたけれども、私の記憶の中でも、18年前の介護保険制度が設立した折には、在宅介護に対するどういうフォローができるかというのが基本理念であったというふうに思われます。

と申しますのは、今は姿を消しましたけれども、当時、入浴サービスの車等々で、まずそういうところへ支援をされる、その光景をよく見た記憶がございます。そして、そのときに感じたことは、まさしくこれはお互いに助け合って、これからの高齢者社会の中ですばらしいことだなあと、その様子を拝見しました。そして、それに従事される方、私が思いますには、我々の先輩方が、一時の一线を引かれた方々が登録をされて、そして協力員となってサービスを試みえた。

そういうことがあって、なかなかそれだけでは追いつかず、今現在では、デイサービス、そしていろいろな施設の中で、さらに弱者の方々に対しては施設的な介護が要求され、要するに我々人口の形態が、年齢で随分その時代と格差が出てきたということが、このような状況をあらわしておるのかなあと私は思います。

そこで提案をしたいのが、今言われております2025年問題がございます。我々は、まさしく団塊の世代の人間でございます。数字で非常に多くの高齢者、後期高齢者が出るという予測がされておりますけれども、私は、やはり行政としては、この18年を振り返った中をしっかりと反省をして、これから3年とは言わず、5年、10年先の状況を把握しながら計画を立て、そしてそれに対応でき得る体制を予防的にしっかりと考えていくのが私は大切でないかと思っております。

それについて、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まさしく、今、議員のお話のあったとおりではないかと思います。短絡的な計画では、今後ふえてくる高齢者の方々、介護される方々が本当に必要な介護を受けられるのかということが非常に大きな問題であると思っております。

今、第2次総合計画の中ではいろいろ検討しておるところでございますが、もっと喫緊の大きな問題として捉え、しっかりとした対応をしてみたい、そのように考えております。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

そこでやはり言えますことは、先ほども少し触れましたけれども、私は、介護とか、そして皆さんで助け合うとかという精神の中に、やはりみんながそのことに関心を持って、そしてしっかりと我々にできる責任をいかに果たしていくかという気持ちが、この3万3,000を切った下呂市民の中により深まるのが重大ではないかというふうに考えております。

それで、今、市長が申しましたけれども、私は、やはりそういうことの担い手、人材をやはりしっかり確保していかないと、この問題は、お金だけでは、なかなか介護料金を上げるだけでは解決できる問題ではない。その人材を、どう予測をし、どう確保していくかという手だてが急務ではないかと思いますが、それについて部長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

今申されました3番目の質問、介護保険事業の実施に当たり、今後の課題と対策についてということでお答えをさせていただきます。

介護保険サービスの提供には、介護職の確保が不可欠です。団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、全国的に介護職員の不足が懸念されております。過疎化や人口の流動化が低いなどの問題を抱える下呂市では、一層この問題は深刻になるものと考えております。

介護人材の確保対策としては、昨年度に引き続き、市内の介護保険事業者の皆さんとともに、介護人材の確保対策について、定期的に検討する機会を設け、事業者のお声に耳を傾けながら進めてまいります。

なお、平成30年度は、昨年度の懇談会で市内事業者の皆さんからいただいた意見をもとに、事業を予算化いたしております。具体的には、人材の発掘・育成を目指した介護職員研修を9月から実施します。また、市内の介護保険事業所で働く介護従事者の確保を目的とした介護人材登録

バンクの創設、介護人材登録バンクに登録された方と市内の介護保険事業所とのマッチング機会を支援するトライアル事業の創設など、総額932万6,000円の介護職員確保対策事業を当初予算化して計上させていただいております。

市内の事業者の皆様との懇談会で開始した初任者研修も、この6月末をもって平成29年度分は終了し、登録バンクには23名の方が登録され、介護人材となります。その後、マッチング、トライアル事業を経まして、実際に働いていただくなり、在宅介護の支援者となります。

今後は、さらにこの事業を推進し、人材発掘・育成に努めるとともに、生産年齢人口の減少に伴う課題解決策も検討してまいりたいというようにして考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、2番目と3番目が、順序をちょっとあれして答弁いただきました。

私は、今のことに関連いたしまして思いますことは、今、介護報酬が改定されて、非常に厳しくなったというお話を聞いております。そして、それが、今言われたことと逆行しまして、やはり経営に非常に影響してきておるといってお話も私の聞く範囲ではあります。したがって、それが、いろいろな影響下の中で、今言われておる労働力の不足、さらには期待に対する対応がなかなか遅れをとっておって大変だと、こういうお話も聞きます。すなわちそれは、現実の急激なこの状況下に、問題に対応する手だてが追いついておらんと、こういうところから来ておるのかなあと私は感じております。

したがって、やはり働く人に対する報酬というものをしっかりケアできるような体制づくりが必要だというふうに私は考えております。そして、それに追随する問題といたしましては、介護料金の試算がどのような計算の中から立てられておるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

申しわけございませんでした。

保険料の算定基準において、説明をさせていただきます。

介護保険基準額の算定は、人口や要介護認定者の推計から、将来の介護給付費、介護予防給付費を見込み、その半分を保険者が負担するものとして算出しております。保険料算定における基本的な考えは、介護保険制度がスタートして以降、変わっておりません。

なお、第7期介護保険事業計画の介護保険料基準額は、第6期と比して250円の減額としております。

第7期介護保険事業計画における介護保険料基準額の設定に際し、考慮した点としましては、

介護保険基金残高、それから低所得者層の負担軽減、介護給付費等の見込みの3点でございます。介護保険基金については、第6期計画期間終了時の基金残高をふやさない保険料額に設定いたしました。低所得者層の負担軽減については、所得段階第2段階の調整率を0.5引き下げました。介護給付費の見込みについては、施設サービスの給付費を現状維持というふうにして見込んでおります。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

先般、テレビで、NHKでやっておったと思うんですけども、この料金の設定について、やはりいろんな行政の側の考え方が示されておりました。

その一例を申し上げますと、日本全国の自治体で一番安いところは1人当たり三千幾らでございました。一番高いところは、北海道の、名前は忘れましたが、村でしたけれども、九千幾らの平均の掛金だと。それは何を意味しておるかということをよくこの下呂市でも考えていかなければならないと思いますが、後にまた市長には触れますけれども、その算定基準は要するに高福祉・高負担化。やはり事前にソフト面での住民の皆さんの健康に対するケアをして、負担をなるべく抑えるか、そして住民の皆さんのそれに伴う理解がどうあるか、こういうことだというふうなことを言っておりました。

そこで、下呂市は、たしか岐阜県の市の中でも、4,600円という数字がたしか出ておったと思うんですけども、そして10段階で料金設定をしてある。全国を見ますと、6段階から15段階までであると、こういうふうなデータもありました。

私は、ここで聞きたいのは、下呂市はどちらを選択して、今後、介護保険制度に向かっていくつもりなのか、その辺の考え方についての基本的なお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

下呂市としましては、今、県内でも下から3番目ぐらいというデータを持っております。

それで、一応市の福祉部としましては、しっかりそれぞれの包括をしていきたいということで考えております。後ほど4番目の質問で、まずさせていただきますけれども、しっかりと健康を踏まえるということ、それから4番目の回答をよろしいですか、一緒に。

○9番（伊藤巖悟君）

はい。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

それでは、4番目の高齢者の生きがい対策というような形の中で、一応答えさせていただきます。

第7期介護保険事業計画の基本目標の一つに、地域のつながりを生かした健康・元気の創出を掲げております。

単身や夫婦のみの高齢者世帯の認知症の高齢者が増加する中、市が中心となり、生活支援や介護予防のサービスを担う多様な事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に進めることに取り組んでいきたいというふうにして考えております。

また、健康福祉部が推し進める健康づくり事業、健康ポイント事業も、元気な高齢者、高齢者の生きがいを創設する上で重要な施策と考えておりますので、関係部署における情報共有、連携を図っていききたいと。

その中で、住みなれた地域で自分らしい生活というようなことが出てくるわけなんです、住みなれた生活というのは、やはりなじみの関係のあるというような生活、そして自分らしい生活というというのは、マイペースに、それからやりたいようにというような生活を送っていくという中で、しっかりなじみの地、関係性の中でマイペースに暮らせる環境にしていききたいというふうにして考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

ちょっと後や先の話になってきましたけれども、私が言いたいのは、料金の問題で、たしかここの当初予算で、特別会計37億2,000万、こういう数字が出ておりました。

それで、まず18年前には、恐らく人口は4万1,000か4万人以上の人口だったというふうに思います。今は約7,500人ぐらい減少したかなあ、そういう思いですが、その当時の予算額がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

介護給付費の予算で説明をさせていただきます。

平成12年、当初ですが、1億1,980万円という金額でございました。合併の当時が1億8,197万2,100円というような数字でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、何、10億やろう。そうやろう。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

申しわけございません。

10億1,980万円でございます。それから、18億1,972万1,000円でございます。申しわけございませんでした。

〔9番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

えらい間違いがあったもんですけれども、10億にしても3.7倍、こういう数字です。

じゃあ、これをデータで考えていきますと、これから10年先、20年先、どういう数字が出てくるかと。これは間違いなく、人口は減少し、さらなる出費はかさむと、こういうことです。

これは本当に、私は大変な時代が来ると。そういうことを真剣に予測をして考えていかないと、下呂市そのものの根幹を揺るがすような財政状況が生まれてくる、私はそういう心配をしております。ですから、下呂市の抱えておる重大案件を十分精査して、この問題に取り組んでいただきたいということをまず強くお願いをしておきます。

じゃあ、そこでどうすればいいのかということをお聞きしたいと思えますけれども、要するにシルバー人材センターに一つ例をとってみます。

5年前には600人余の登録メンバーがございました。そして、今現在は500名を切っておるといふ数字であります。

私は、今、シルバー人材センターの人材の方々を思うと、本当に素晴らしい技術者が見えて、現役でばりばりやってみえて、例えばきのうも住宅建築の補助金云々のお話が出まして、私の記憶の限りでは、新築が12棟あって、それに補助金を出したと、こういうお話がありました。

従来、20年ぐらい前は恐らく1桁上やったというふうに私の感想では思っておりますが、そうしますと、例えば飛驒のたくみである大工さんは、いろんな意味で、今の、きのうも出ておりましたけれども、住宅の荒廃した住宅とか、さもなくば我々の屋根の塗装をしてもらおうとか、いろんな意味で、経験上、素晴らしい技術と体験をしておられますので、一例を挙げますと、今、その方がシルバー人材センターへ登録をされて、屋根のペンキを塗ってもらいました。すると、その方は、大工さんという経験上、もうあそこの屋根がちょっと雨漏りしそうだから、コーキングをして、そしてそこを修繕してくれると、そういうようなお話があって、非常にそういう方々の技術というものをやっぱり大事にしていくことが、高齢者の方が今まで経験してみえたその仕事をさらに活かしていくというような環境づくりが大事ではないかということを思います。それが、ここに書いております、先輩の皆さんの力を、生きがいを、そしてやる気を下呂市に出していただく。

これは福祉事業でもそうでして、一例を挙げますと、私の女房は看護師をやっておりましたの

で、今、週に2日、2時間ずつ、独居老人のところへ出向いて、お風呂へ、まだその人は1人で、要介護になっておりませんので、そういうことをして、少しでも話し相手になったり、そしてその人が孤独にならないようにというようなことをやっておりますけれども、そういうことも、私は、皆さんで知恵を出したり話していけば大きな力につながっていくのではないかと、そういうことをやはり健康福祉部では考えてもらいたいということを常々思っております。

それで、市長にお聞きをしたいんですが、市長はよくキーワードは健康だと、こう言いますけれども、非常に抽象的で、何をもって下呂市を健康のキーワードにしたいのか、その辺についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

一昨年から健康をキーワードとした政策を掲げております。これは、まさしくただいま御質問のありましたように、高齢者の方が元気でお過ごしいただく、それがこれから社会保障費の抑制のためにも一番重要なことである、そんな思いから健康をキーワードとした政策ということであっておるわけでございます。

先ほどシルバー人材センターのお話もございました。現在、会員の皆さんが本当に少ないということで、この間、トップの方がお見えになられて、お話をされましたが、その背景には、やはり65歳という年齢はまだまだ若いと。そういう方々は、一度退職されて、また地元で役員さんとかそのようなことをお受けされるので、思ったより登録数が伸びておらんと。

そして、その高齢者と言われる方々は、下呂市にとっても大変な知恵袋で、財産でもあります。そういう方々が、まずお元気になって、元気で長生きをしていただくことが、これからに向けて一番大切なことであるという思いから、健康づくりについて推進をしておるところでございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今の市長の、健康が第一番で、健康で長生きぐらいすばらしいことはないと思います。

そういう下呂市のまちづくりをするには、何がキーワードかということ掘り下げて、みんなで知恵を出す必要があるのではないかと私を私は申し上げたい。そのためには何が必要なのか。私は、それが政策であると。それが政策であり、それが先ほどの37億という予算、それを少しでも、サービスを落とさなくても、皆さんが住みよいまちとして自覚をしてもらえるか、こういうところへ結びつけていかないとということをもた思います。しかし、そこには本当に困ってみえる人への手厚い介護の制度が必要であると。これは重々、そこまですらない施策をどうすればいいのかと、こういうことだというふうに思います。

そこで1つお聞きをしたいんですけども、金山の特養の施設があると思いますけれども、たしかこの前、中間報告で、5床特養が余っておるという話をお聞きしましたし、金山のショートステイですか、これが20床あるけれども、10床あいておると、こういう事例を聞いたんですが、それについての説明をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

かなやまサニーランドにつきましては、現在、少し休止をしておるといような状況で、これは人材の確保が足りない、少し職員がやめていってしまったといようなことがございまして、人材の確保がまだできていないということで、現在、そういった10床なりのショートステイを休んでおるといような状況でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、お話を聞くと、事実だということだと思いますけれども、私は、先ほど来言っておりますけれども、やはりそのときになって対応するのではなしに、事前にしっかりと予測、そして予防的な考え方をしっかり持って事に当たらないと、こういうもったいない事例が出てくるということだといふふうに思います。

これは、私はきょうは介護保険のことについて質問しておりますけれども、全てにおいて、この下呂市の抱えるいろんな社会的な経済の問題も含めて、こういうことが考えられることがあるやに思っておりますので、どうかこれからの時代を生き抜くために、より各部を超えてしっかりと協議をしていただき、市民の安心・安全、そしてサービスのために知恵を絞っていただきたいということをお願いします。

それで、金山の今のサニーランドの件ですけれども、これは人から聞いたお話ですが、やはりサービス面等々の問題で、ほかの市外へ流れるといようなことは事例とあるんですか、ないんですか、お聞きをしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

ほかの市外へ流れておるとはございます。ただ、現在、事業所としっかりと話をしながら、その人材確保対策についても検討をしております。

先ほどから伊藤議員に言われておりますとおり、何をするにもやはり話し合いの場、それから意見を出し合う場をたくさん用意しまして、個別のケースの積み重ねで地域ニーズを把握しながら共通認識を確立していく、そういった市の方向性を目指し、下呂市の独自性を目指して介護の

ほうに進めていきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

あと一言ずつ、市長と副市長に、私がきょう質問いたしましたけれども、これについての思いを述べていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

事前の一策は事後の百策に勝るということわざもございます。もうわかり切っていること、これから予想されることを早目に察知し、その政策をとっていくのが行政ではないかと思っております。

今の介護保険の問題でございますが、こちらも、地域包括ケアシステム、まさしく地域の方々に携わっていただかなければ、なかなかかなうものではないと思っております。そういう意味から、住民の皆様の御協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど市長が申しました地域包括ケアシステムの構築、これを進化させていくことが重要であろうかと思っております。

○議長（今井政嘉君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島達也君。

なお、資料配付が求められていますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○13番（中島達也君）

今、市長が、予想されることを察知して進めるのが行政だと明言されました。

今回は、早急に対応しなければならないと思う行政課題を通告させていただきました。私の思いでは、早く調査、そして研究をしていただいて、地域の安心・安全を最優先としていただきたい。今後どのように取り組んでいかれるのか、質問をいたします。

まず初めに、中原地区、安定的な水道水確保のため、市道中原東4号線井ノ口橋及び県道門和佐瀬戸線の改良についてであります。

市民が生活する上で必要不可欠な水道水。安定的に水道水を供給することは、下水道とともに行政が市民のために果たす最大の使命だと思います。

中原地区給水戸数約70%を占める中原東簡易水道は、火打地内、鈴ヶ洞谷を水源として、市道井ノ口橋に併設され、瀬戸地内まで約235戸に供給されています。

しかしながら、昨今の集中豪雨による河川の増水・氾濫により、水道管が併設される井ノ口橋が流失の危険にさらされているのが現状であります。特にこの門和佐川上流では、のり面が崩壊し、頻繁に倒木が発生しており、一たび増水すれば、流木となって井ノ口橋に堆積する可能性が極めて高く、流失の危険が懸念されております。

また、この井ノ口橋の傍らには3軒の民家がありますが、河川の氾濫等で何度も床下浸水が発生しております。大雨が降るたびに自主的に避難をされている方も見えます。以前、県道改良により道路がかさ上げされ、住宅が低い位置にあることが原因となっております。

このように、当地は幾つもの問題を抱えており、下呂市が具体的な計画を策定し、県土木と協議の上、早急に事業化すべきと考えますが、下呂市の考えをお聞きします。

次に、濃飛横断自動車道についてでございます。この課題は継続的に取り上げております。

長年、期成同盟会で要望活動をされているのにもかかわらず、下呂から中津川、美恵橋までがなかなか調査区間に指定されない。なぜなのか、見通しがあるのか、お伺いをいたします。

最後に、市道東上田1号線字カツソの落石防止について伺います。

平成24年、国交省高山国道事務所により、複数箇所の防災工事が施工されましたが、最近も栃洞側より軽微な落石が継続的に確認されております。

平成10年に発生した下呂トンネル入り口の土石流災害、国道41号線、そして市道東上田1号線が完全通行どめになったことは、記憶に皆さんあると思います。この教訓を絶対風化させてはいけません。

この栃洞から字カツソ地域は、大変急峻な上、転石・崩落を助長する岩盤があります。明治の時代から困難を克服し、各種の防災工事が行われた歴史があります。

今後、豪雨災害等を懸念される中、地域の安全を第一に、調査及び根本的な施工が必要と考えます。対応を伺います。

以上、一括で答弁願います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま御質問のありました中原東簡易水道の本管及び市道井ノ口橋において、上水道を初めとする市道及び一般県道門和佐瀬戸線は、社会基盤にはなくてはならない、密着した、日常生活に必要不可欠なところであることは言うまでもございません。

議員の御指摘がありましたように、過去には、洪水時、流木による越流被害に見舞われ、豪雨のたびに大変御心配をおかけしておるところでもございます。

上水道安定確保や井ノ口橋かけかえ及び県道門和佐瀬戸線道路改良につきましては、県道と河

川の管理者でもあります岐阜県下呂土木事務所に協議・要望を常々しておるところでございますが、今後さらなる要望を重ね、しっかりと事業化に向け、私どもとしても努力してまいりたいと考えております。

現状と今後につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、市道井ノ口橋と県道門和佐瀬戸線について答弁させていただきます。

市道中原東4号線にかかる井ノ口橋は、昭和38年にかけてられた3径間の単純コンクリート床版橋でございます。議員の御質問のとおり、先般の豪雨・洪水によりまして流木が橋にひっかかるというなど、十分な流水断面が確保できていない状況でございます。このため、平成25年には橋のかけかえを目的としまして橋梁予備設計業務を検討しております。

河川条件をクリアするためには、接道します一般県道門和佐瀬戸線の地盤高を約2メートル以上高くする必要があることがわかっております。県に対しまして、この区間の道路改良を要望させていただいているところでございます。

一般県道門和佐瀬戸線は、現在でございますが、二ノ樽工区において、雨量規制区間を解除に向けましてバイパス工事を施工していただいているところでございます。引き続きおんじ工区に着手していただけるよう要望もしている状況でございますので、この区間の改良計画が具体的になるのは数年先ではないかと思っております。

また、県道の地盤高を上げるためには、沿線の、先ほど議員も言われましたように、数戸の建物移転をお願いするという状況にならんかと思えます。道はよくなったが、住む人が減ってしまうということになりかねません。このため、河川断面の変更を伴う河川改修とあわせて検討する必要があると考えておりますので、河川管理者である岐阜県とも相談しながら前へ進めていかなければならない事業であるが、具体的な計画に至っていないという現状になっております。

なお、井ノ口橋の健全性については、平成28年度に点検業務を実施しておりまして、この時点の点検結果では判定区分Ⅱという予防保全段階の判定でございます。構造物の機能には支障が生じていない状態でありますので、引き続き点検及び点検結果に基づきまして対策を実施してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

水道のほうからの立場で御答弁のほうをさせていただきます。

現在、井ノ口橋には、議員御指摘のとおり、水道管を添架しております。そして、火打、和佐、焼石、瀬戸地区のほうに給水をしておるのは事実でございます。

それで、現地のほうを私も確認をさせていただきましたところ、今、建設部長も申しましたと

おり、地盤を上げなきゃいけないというような問題もございまして、最も現実で効率的なふうには、やはりかけかえに応じて水道管の布設がえをするのが最もいいだろうというふうを考えておりますので、今後、建設部とも連携を図りながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の濃飛横断自動車道の件についての答弁をさせていただきます。

この件は、議員には29年度もずうっと御質問をいただいたわけですが、現状について改めて答弁をさせていただきたいと思えます。

下呂市を東西に貫いております濃飛横断自動車道は、南北の基軸である国道41号とあわせて、今後の下呂市の発展を図る上で特段重要な社会基盤であることは申し上げるまでもなく、高速道路の空白地帯である下呂市にとって、市民生活や産業・経済活動を行う上で高速道路網へのアクセス整備は必要不可欠でありますので、沿線の3市1村により組織しております濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会が中心になり、2027年リニア中央新幹線の岐阜県駅の開業に向けて事業が進められております中津川工区の整備促進、現在も調査区間のままとっている郡上市八幡から和良間の延長約17キロの区間の整備方針の早期決定、計画路線のまま調査路線にもなっていない中津川工区から先の下呂市から中津川市、美恵橋でございますが、その間の約50キロの早期事業着手に向けた調査区間の指定、この3つを重点目標として積極的な要望活動に取り組ませていただいたところでございますけれども、議員の御指摘にございましたように、いまだに和良・八幡間の整備事業化や下呂・美恵橋間の調査区間指定には至っていないということでございます。

しかしながら、事業主体であります岐阜県では、平成26年3月に取りまとめられました岐阜県リニア中央新幹線活用戦略において、リニア岐阜県駅から県内全域へのアクセスを強化するため、道路ネットワークを整備する。整備の優先順位を勘案し、3つの段階に沿って整備を進めるとの方針のもと、2027年のリニア中央新幹線開業を見据えた第1段階として、リニア岐阜県駅の南北のアクセス軸を形成するための中央自動車道から美恵橋までの道路整備、またリニア開業後の状況を見ながら整備する第2段階として、木曾川美恵橋以北の道路整備が位置づけられており、引き続き濃飛横断自動車道のストック効果をさらに訴えていくことで、中津川工区完了後は速やかに次の工区へ着手できるよう要望してまいります。

また、本年2月に閣議決定をされました道路法の一部を改正する法律案に位置づけられた、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するために、国土交通大臣が物流上重要な道路網として指定する重要物流道路の指定についても要望をしてまいります。

今後も、議会の皆様、そして地域経済団体の皆様のお力をかりながら、官民一体となって事業を促進してまいりますので、引き続き御協力をお願いするところでございます。

要望活動につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、要望活動について答弁させていただきます。

今ほど市長の答弁にありましたように、濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会が中心となりまして、昨年に引き続きまして要望活動を本年も取り組んでまいります。

会員は、3市1村の首長のほか、議会からは議長及び関係する特別委員会の委員長、民間からは自治会の代表、商工会及び観光協会の代表の方も加わっていただいております。

同盟会では、先月でございますが、30日に本年度の幹事会を開かせていただいております。新年度事業計画案といたしまして、次の5項目を上げさせていただきます。

1. リニア中央新幹線の開業を視野に入れ、中部縦貫自動車道や三河東美濃連絡道路等、広域連携を図り、要望活動を展開します。2. 国・県との協議及び関係機関との連携を深めます。3. 関係地域の住民への情報提出を行います。4. 事業促進啓発活動を展開します。5. 事業をアピールする行事を実施します。

以上の項目を今年度の総会に諮りまして、同盟会とともに、下呂市としましても、濃飛横断自動車道事業の促進に向けて要望活動をしてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

続きまして、3番目の市道東上田1号線の落石防止について答弁させていただきます。

下呂市においては、生活の移動手段としての自動車への依存度が高いことから、道路は人々の暮らしに直結する生活基盤を整備するものであり、持続的な地域の発展のためにも維持・管理の充実がとても重要であります。このため、橋梁を初めとする道路構造物について、定期的な点検や地域からの御希望に基づきまして、順次、補修や安全対策を進めてまいっております。

下呂市が管理する市道の延長は約60キロに及び、思うように進んでいないのが現状でございます。

議員御質問の東上田1号線の落石対策につきましても、過去に、先ほど議員も申されたように、国土交通省による防災工事が施工されているということで、落石の危険があることは把握しておりますが、具体的な計画に至っていないのが現状でございます。

また、この区間が、通学バス等のすれ違いができない。事故も多いとの理由で、地域からの道路拡幅の要望もいただいている箇所でございますので、道路改良の検討とあわせまして、今後対策を進めていかなければならない事業であるということを認識させていただいております。

他の路線との兼ね合いで実施時期をお約束することはできませんが、国の交付金を活用しながら順次対策を進めてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

※ 後刻（P143）訂正発言あり

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長、部長から御答弁いただきました。

今、皆さんのお手元に配付した資料なのですが、これは私自身が撮った写真と、地元から提供していただいた写真もありますが、まず1番は、ふだんは本当にのどかで、どこにでもあるような原風景の橋でございます。しかし、2番、3番の写真のように、豪雨の際は本当に荒れ狂う河川に変貌をしてまいります。

この写真は、平成23年9月の第15号台風の折に撮影したものでありますが、私もおくれて現場に行きましたけれども、これは時間が経過してから、若干水位が下がっておりますが、ピーク時は完全に橋に水がかぶっている状況ですね。ちょうど井ノ口橋、上のほうに事業所を入れて12軒の民家がありますが、一時的には孤立状態と、通行もできないというような状態でありました。

また、このときに、ちょうど井ノ口橋の下流に、約200メートル以内のところに歩径橋とか歩道橋、鉄骨でつくった橋がありますが、これが流されたという事実もございまして、今は復旧しておりますけれども、相当な被害をこうむったということです。

次の資料の4番目は、これはきょう現在の倒木の状態でございます。私が現認したのは2カ所ぐらいですが、まだほかにもあろうかと思いますが、これは、なぜ門和佐瀬戸線が雨量規制の区間になっているということを逆に言いますと、要は災害が発生しやすいということなんですね。ですから、今後もこの土石流と倒木した木が流木となって流れる可能性が非常に高いということをお知らせを兼ねたいと思います。

それから5番目は、その15号台風のときの井ノ口橋のすぐそばの門和佐瀬戸線の路肩がこういうふうには崩壊していると。ガードレールの柱もむき出しになっている状況でありました。

それと床下浸水、3軒ここにあるんですが、3軒とも床下浸水が発生していたという写真でございまして。

今、市長のほうから、非常に現地のいろんな問題点を把握していると、何とかしなきゃいけないというような御答弁をいただいたわけですが、とにかくこれだけ複雑な問題を抱えておる地区でございまして、もともと門和佐瀬戸線の狭小な部分を拡張したいということ、それから、まず雨量規制である二ノ樽とおんじの解除、それから現在はこのように倒木が非常に多く発生しておるということでございます。これが一気に流れれば、先ほど申し上げましたように、井ノ口橋へ非常にダメージを与えるということでもあります。それで、併設された水道管も、橋とともに一気に流失するというおそれがあります。

それと、今の部長の答弁では、県道を高くしなきゃいかんという断面の関係をしなきゃということですが、そうなりますと、今あります民家を移転しないとできないというような状況でございます。非常に河床もあそこは岩盤の状態、今の工法であれば、岩盤を撤去して、要はその断面を大きくするというのも可能だと思いますが、とにかく今後具体的にそういう方向で向かっていただければ、やはり地元としっかり協議していただいて、また県との協議を重ねて

いただいて、やっていただきたいというふうに思います。

それで、まずこの水道管の関係ですが、生活部長、もしこの改良が、恐らく時間がかかると思いますが、単独での水管橋といたしますか、こういった考えはないのか、ちょっと伺います。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

水道管のほうといたしましては、単独橋で飛ぶことは可能でございます。ただし、今の橋梁よりセットバックして2メートル高いところを飛ぶという形になりますので、その工法については検討させていただきたいとは思いますが、可能でございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

先ほど、建設部長、橋の耐震等を言われたんですかね。ちょっとこれを聞き逃したんですが、耐震と、あと長寿命化修繕計画ですか、この考えをもう一度教えてください。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

先ほどの御説明を繰り返させていただきます。

28年度に当井ノ口橋の健全性を点検業務によりまして実施しております。国の判定基準でございますが、予防保全段階（判定区分Ⅱ）、4段階ございまして判定区分Ⅱということで判定させていただいています。構造物の機能的には支障が生じていない状態であるということで、今後、定期点検を引き続きやるということでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

済みません、ちょっと聞き漏らしてございまして。

市長、先ほど力強いお話をいただいているんですが、このように大変幾多の問題を抱えているこの当地なんですが、やはり最優先に考えるのは、先ほど市長も冒頭、先ほどの伊藤議員の中で、予想されること、これは完全に予想されるんですね。察知することを対処するのが行政の仕事というふうにおっしゃったんですが、この全体の改良について、もう一度思いを述べていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在、今この中原地区だけでなく、各地区から地区要望がいろいろと上がっておるところでございます。すぐやらなければならないところをまず一番に考えながら対応していくことが必要だと考えておりますし、この資料にいただきました7年前は私も記憶にございます。当時は、区長さんの御判断をいただいて、地域住民の方が公民館に避難をされたわけですが、その公民館の場所についても、またいろいろ、そこで安全なのかという御指摘もいただいたところでございます。

先ほど部長が答弁いたしましたように、橋梁自体はまずまず安全であるということでございますが、倒木等の危険性については、早急に対応してまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

建設部長、今の倒木ですが、どのように県と対応してやられますか、そのことをちょっとお聞きします。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

今の倒木についてでございますが、ちょうど先般、恒例でございます地域要望が、当然市にもございますが、県の先ほど言いました下呂土木事務所にも、道路を初め河川にも、要望事項ということで、現地のほうも回っていただきました。各河川課長を初め、副所長様も同行していただきまして、現状を把握させていただいています。

やはり河川断面等を冒しておる部分については、早急に対応したいという御返事はいただいておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

梅雨も、今、今はちょっと空梅雨ですが、梅雨入りして、台風も発生しました。恐らく今後もこの豪雨災害というのは心配されるわけですが、今申し上げたように、やはり今、建設部長のほうでも、早く倒木のほうの撤去もお願いしたいですし、これは下呂市全体のことを言えると思うんですが、やはり今、消防団活動でいろんな訓練をされております。これは、有事の際、消防団の方々にお願いするということでございますが、やはり有事を起こさない対策、要は非常に考えられる防災・災害、これは、ある程度予想される災害であれば、早く手を打っていくということが行政の仕事でございますので、要はその有事のときの対応を言う前に、ある程度危険予知でき

るところについては積極的に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それと、生活部長、水道水確保ということで、今、門原地内、これは中山簡水ですが、中門原に供給しています仮設の給水管でございますが、屏風岩改良が終わったときに布設するというところは地元からも聞いておりますけれども、ちょっとこの辺の確約だけお願いします。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、議員おっしゃいましたように、屏風岩改良がなされて、新しい41号線がかけかえられるというときには、旧41号線のほうに布設がえをしてやってまいりたいというふうに計画しておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

よろしく願いします。

濃飛横断の関係ですが、これは市長もおっしゃいましたように、下呂市にとって大変重要な課題であるということで、私も1年間こういったことで取り上げてまいりました。

要は、平成元年に濃飛横断ハイウエー構想が始まって30年、それから平成6年に濃飛横断は地域公共道路ということで計画路線に指定されたんですね。それから24年ですか、いまだに調査区間に指定されていないというのはどういうことか、我々の議会の立場ではわかりません。わかったら説明してください。

それと、濃飛横断自動車道は、国の位置づけとして、中部大環状を生かす高規格道路というふうに位置づけがあるわけですね。これは国が主体だと思うんですが、この中部大環状構想について内容を教えていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの濃飛横断自動車道の、二十数年たっておる中で、30年ほどたっておるんですが、やはり80キロに及ぶ大構想でございまして、8.1キロのささゆりを初め、和良まではつながって供用開始しておりますが、今言われます格上げということで、先ほど市長も申しましたように、やはり下呂・中津川の50キロにつきまして、何とか早く計画から具体的にということで、いろいろ同盟会としましても要望活動をさせてもらっておるんですが、なかなか前に進んでいないのが現状でございます。

また、言われますように、どうしても難所が幾つかある中で、80キロ、今の郡上、そして当下呂、そして東白川、そして中津川のほうへ関連ということでやっておるんですが、要所要所のや

はりタッチする高速道路への難所もございまして、下呂・中津川につきましては、少し順番として遅くなっているかなという想像の域でございまして、その辺で要望活動もさらに強力に実施していかならんということで認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

なぜ調査区間に指定されないかということをお聞きしたんですけれども、市長、期成同盟会の中で、今50キロと言われましたが、これはあくまでも高規格道路でいくのか、257の現道を拾いながら整備していくのか、どのような方針でいくのか決まっておりますか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先般、岐阜県の道路協会の総会がございまして、議員と同じ質問を私は実は県土整備部長に投げかけました。いつになったらこの和良・八幡間が事業化になるのかと、また美恵橋からこの下呂の間が調査の区間になるのかということもお尋ねをいたしました。その中で明確なお答えを残念ながらいただけなかったということもございまして、引き続き、この件につきましては、期成同盟会でもしっかり要望していくつもりでございまして、とにかく2027年までは残すところ9年しかないわけでございます。その間に、それが全て高規格として、新しくルートも整備されるかということは、これは不可能に近い話ではないかと思っております。少なくとも、今、最重要と思われる箇所については、ぜひとも早急に対応していただくよう、今後も強く要望してまいります。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長に御答弁いただいたんですが、私が投げかけた質問をそのまま県のほうへぶつけたということですが、そうじゃなくて、期成同盟会として、あくまでも高規格道路でいくんだ、そういう意思決定がされているのかということをお聞きしたんです。どうですか、その辺は。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

関係団体の方々の要望を見ますと、やはり全線高規格という御要望が出ておるわけでございますが、まずそこまで結びつく間の改良については必要ではないかというふうにご検討しております。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

相当議会の立場で濃飛横断については携わってまいりましたが、県土木の元所長なんかもおっしゃっていましたが、やはり前進しない一つの理由として、その辺の方針をしっかりと決めて要望活動しないといかんのではないかというような立ち話のアドバイスもいただいております。ですから、調査区間になかなか指定されていないということは、やはり要望側が、こういうふうにしてほしいと。どうなんですかという投げかけじゃなくて、こういうことをしてほしいという、やはりしっかりしたそういうものを決めてから臨まないといかんのではないかというふうに思っております。

それと、今、部長からも今後の予定も言われたんですが、恐らく7月に期成同盟会の総会、10月には要望活動ということで、例年どおりの計画をやられると思います。

ここに行政報告、市長のやつをいただいておりますが、3月以降もこの濃飛横断の関係については動いていただいているというふうに理解しておりますが、ことしの3月の答弁で、民間団体等も今回同行するというごさいます、部長、間違いないですね。

○建設部長（長江 寛君）

はい。

○13番（中島達也君）

わかりました。

であれば、この民間団体に同行していただく前に、ただ市役所を10時に出発ですから集まってくるというんじゃなくて、やっぱり事前に民間団体と下打ち合わせをして、戦略を練り上げて、やっぱりそういった要望活動が必要じゃないかと。ただ市長を中心にぞろぞろと行くんじゃなくて、やはり誰が何か質問するとか、やっぱりそういうサクラもつくって、やっぱりしっかりそういった下打ち合わせをしてから臨んでいただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

リニアの岐阜県駅、中津川に2027年にできるわけですが、それまで二次交通という考え方で、リニアを利用して関東方面から見えるお客さんというのは何が目的か。ビジネスもあろうと思います。ただ、岐阜県駅においていただくためには、やはり観光目的を中心にした受け皿づくりをしていかないかんと思うんですね。

その二次交通についてはどういうふうに考えていますか、ちょっと簡単に言ってください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

あそこのリニアの岐阜県駅のところに、車両の整備所ですか、そちらのほうもできると思いますが、ビジネスだけでなく観光の面でも重要でないかと思っております。

この257を生かしたバス路線等につきましても、関連する中津川市さんと協調しまして、ぜひとも本数をふやす等、今後の対応について考えてまいりたいと思っています。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

よろしくをお願いします。

東上田1号線の落成防止なんですけど、国交省でやっていただきました。国交省は落石防止ということですが、ちょっと頭を切りかえてもらいたいんですけど、急峻な山があって、その下に市道があって、そして国道41号線があるわけですね。要は、国交省は何を目的にしてやったかということ、国道41号線の落石を防ぐという目的でやられたと思うんですね。ということは、落石が市道1号線を飛び越えるというか、クッションにして落ちるということを想定されておるわけですよ、逆に言うとな。だから、市道の管理責任がある市として、市道を管理する責任上、やはりこの施工に当たっては、国交省と市とは協議されてそういうことが行われたのか、ちょっとその辺を確認しておきます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

今の国道との協議等でございますが、済みません、確認ができていませんので、即答できませんが、やはり当然工事等をする場合には、市道の管理者である下呂市にもお話があったと思いますので、何らかの打ち合わせはしたと思いますので、よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

全くそのとおりで、結局、協議がなされていると思うんですが、ただ、41号線に落ちる前に市道へ、石が通過するというか、落石が通過するわけですね。やはりこれは、絶対国との、国交省との打ち合わせが絶対必要であるわけで、これは市も放っておけない事案だと思いますので、一回検証していただいて、今後、今軽微な落石がありますので、しっかりした対策をとっていただきたい。

それともう一つ、ちょっとお聞きしたいんですけど、今、下呂トンネルの入り口の交差点、皆さんおわかりだと思いますが、昔は東上田という一つの地名になっていたんですけど、今は下呂温泉北口というような看板にかわったんですけど、この経緯を教えてくださいと思います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

交差点名の変更でございますが、旅行者、観光客にわかりやすい、そして導きやすいということで、国のほうからの働きもございまして、担当部署とも協議いたしました。そして、市役所はともかく、関係機関、観光でございます観光協会等々とも打ち合わせさせていただきまして、名称については吟味させていただきました。やはり一番わかりやすい、よく言う自動車についております案内、カーナビ等もわかりやすくということで、表示した名前が下呂温泉北口等々の名前となっております次第でございますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

もう最後になりました。

あそこの交差点は、ハザードマップで見ても真っ赤で、非常にまだ危険であるということで、要はいつ起こるかかわからない自然災害、しかしながら想定されるということは、これは行政としてもできるわけですので、そういったことで、危険予知できる箇所については、これからも精力的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、建設部長から発言の訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

先ほどの中島議員の3番目の質問で答弁させていただきました市道の管理延長でございますが、先ほど60キロと申しましたが、約600キロでございます。1桁、申しわけございません。そして、路線数は1,419路線でございますので、訂正とおわびをさせていただきます。申しわけございません。

○議長（今井政嘉君）

引き続き一般質問を行います。

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

8番 中島です。

久しぶりの一般質問ということで、心臓がばくばくしていると思いますけれども、させていただきます。

やっと下呂市でも田植えが終わりました。皆、農家の人は一安心してみえると思いますけれども、景観をよくするために、これからは草刈りに専念をしなければならんということで、またまたこれから高齢化に向かった年配の人たちは草刈りも大変な仕事だろうと思っております。

そして、また一つ心和やかなことは、金山ではやっと蛍が今飛び始めましたので、菅田地内では、やっぱり蛍を守ろうということで、若い人たちが一生懸命頑張ってくれております。昨晚も、私もちょっと見に行きましたけれども、川藻を、しっかり足元を歩きやすいように工夫してありまして、これからだんだん気候が暖かく、ちょっとじめつくほうが多分蛍はよく出ると思いますので、昨年も一昨年も本当にいろんな人が見に来てくれましたので、ぜひ心和やかになるためにも、皆さんも一回見学に来ていただくとありがたいと思います。

今回は、質問に入りますけれども、介護関係というか、これから高齢者、今の団塊の世代が、これから32年から37年に入って、高齢化率が本当に40%を超えるような時代になってくるということで、先ほど伊藤議員は介護保険関係の質問をされましたけれども、私は、やっぱり介護保険にかかわらないように、ぜひ元気で、介護支援、また要支援、介護認定にならないような施策を今からやっぱりやっていかないといけないということで、一つだけその中で、下呂にはしっかりした温泉がいっぱいあると。公の施設にも各地区にその温泉施設がある中で、それがどうして利用できていかないのか。温泉施設というのは、本当に治療にも何にでも役に立つということで、ぜひそれを利用した予防事業というのができないかということの一つ思います。

まず前段では、それについての現状と課題とかを少し説明していただければありがたいかなと思います。

また、2番目の質問ですが、金山小学校の統合についてと書いてありますけれども、金山地区の小学校の統合についてということです。

これは、6年前に一度行政のほうからもいろいろな話がありまして、統合を回避した経緯もあります。そんな中で、最近ではPTAの各会員が、やはり少子化、そして複式学級が多くなる、また部活、運動活動がなかなかできないという要望が、父兄の方たちから、PTAの会員の方たちからたくさん出てきていますので、今後、この金山の各小学校の統合について、執行部側ではどんな考えをお持ちかということと、もし統合ができるなら、今の公の施設の見直しの中で、各地区には公民館が、今、菅田地区、東地区では、もう耐震性のない公民館もあります。やはりそれを利用できないとなれば、やっぱり小学校は使わないといけないかなという思いもありますし、統合に向かっていくためには、道路網もこれから必要になってくると思います。幸い、金山の病院跡地、今、給食センターができていますけれども、そこから今の下呂の市民会館のほうへ道路ができるような予定もありますので、そこら辺もお聞かせ願いながら、統合について私も一緒に勉強していきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

それでは、高齢者福祉について、下呂市の現状と課題は何かということで御答弁させていただきます。

高齢化が進む下呂市では、平成30年5月末時点で、65歳以上の割合は38.5%、75歳以上の割合は22.2%、核家族化の影響により独居・高齢者のみの世帯の割合は3割を超えております。

また、下呂市全体で人口減少が進む中、生活に関連するサービスの撤退が見受けられます。今年2月末をもってJAひだが経営するAコープの竹原、上原、中原の店舗が閉鎖・撤退となり、こうした人口減少や高齢化の進展に伴い、生活関連サービスの閉鎖・撤退が進むことが問題と考えております。

今後、下呂市において、生活関連サービスの撤退に伴い、生活の不便さが増していく中、高齢者の生活をいかに守っていくかが大きな課題であると考えております。

改めて平成30年3月に策定した第7期介護保険計画の一部を抜粋して、下呂市の課題をお伝えさせていただきます。

下呂市では、高齢化が進行しており、今後は特に後期高齢者の増加が見込まれています。団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が地域で生きがいを持って生活することができるよう、市民が地域の課題を自分事として捉え、将来を見据えて介護予防などに取り組むことのできる体制づくりが必要です。

介護保険制度は、私たちの生活上、とても大事な制度ですが、生活関連サービスの撤退などに伴う生活の不便の増大など、この制度のみでは受け皿となることのできない課題も多くあります。

第7期の介護保険計画の推進に当たっては、地域の基盤はどうなっているのか、孤立しやすい地域となっていないかなど、制度の枠組みにとらわれることなく、困っている人を通して考えることが重要となります。

なお、第7期介護保険計画の基本目標としては、「地域のつながりを活かした健康・元気の創出」「地域基盤の強化」「認知症対策の充実」「高齢者の権利擁護の推進」「制度の充実」「介護サービスの維持・活性化」「支援基盤の整備・強化、介護従事者の発掘・育成」、以上7つの目標を掲げております。

次に、各地域に温泉施設があるが、温泉を利用した介護予防事業はできないかという質問に対しての答弁でございます。

第7期介護保険計画では、介護予防の推進を重点施策として捉えております。

高齢者がいつまでも住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるためには、高齢者自身が自分事として介護予防に積極的に取り組むことが重要でございます。高齢者を含めた市民が自分事として介護予防に積極的に取り組むためには、市内の各地域において、地域資源を活用し、それぞれ

の地域の特色を生かしながら、年齢を問わず、市民が主体となって運営する通いの場の充実を図る必要があると考えております。市民、既存の通いの場の活動団体、地域の団体等、生活支援コーディネーター、行政が連携し、市民がやりがいや生きがいを感じ、自分自身が元気で笑顔になれることを実感できるような通いの場の整備と通いの場の充実を中心とした、地域づくりによる健康づくり・介護予防を推進することとしております。

議員から提案をいただいた各地域にある温泉施設を活用した介護予防事業は、第7期介護保険計画で目指す介護予防に通じるものと考えます。重要な地域資源の一つとして、また通いの場の一つとして、十分に活用できる可能性があるものと考えます。

なお、介護予防は、第7期介護保険計画に掲げるとおり、市民の一人一人が自分事として捉えていただくことが出発点となると考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今、お答えをいただきましたけど、やはり今、先ほどの団塊の世代の75歳以上の高齢化率というのが本当にふえて上がってきます。37年をめどに40%以上になるというような、第7期の介護計画、また高齢者福祉計画の中には載っています。しっかりした問題点が捉えられておると思います。でも、高齢化率は上がるんですけども、だんだんだんだん高齢化の人数は減ってくるような様子がかがえております。

そんな中で、私が言う温泉施設の利用というのは、第7期にも必要かなとは思うんですけども、これ、温泉施設を活用するためには、いろいろな問題があって、克服するのがたくさんような気がします。

まず、下呂というのは温泉立市ということで、今、市が考えているのは。まず、観光客、宿泊客が多様になっているような、まず民間の施設はそういうのがたくさんありますし、各地区の温泉施設、またプールなんかの施設もそうですけれども、近い人は割合使う人が見えますけれども、やはりこれからは、よく皆さんも言われるように、免許を返したし、どうも足腰が痛いし、どこも行きたくないし、そういう人の足の確保もこれからはやっぱり交通体系には考えていかななくちゃならないこともありますし、その5カ所の各施設、施設を今運営しているのは、公の施設ですけれども、民間になるというときには、やっぱりそういうサービス精神で、やっぱり一般の人が、要支援のような人が、そういうところへ本当に入らせてもらえるのか。

やっぱりそこら辺は、行政の手腕がこれから問われるところであって、そこら辺の問題点がなかなかこの第7期のうちで解決できるのかというのがちょっと心配ですけれども、今の施設に遠い人、交通の便が悪い、またお金も助成してほしいという人も見えるかもわからんけれども、そういうのを全部ひっくるめて、やっぱり温泉施設の利用に問題というのが幾つかあると思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

温泉施設の利用については、特に5つというか、それぞれの町村にあるわけですが、健康づくりに関連しますと、萩原にあるしみずの湯さんがプールを持っておるというようなことで、しみずの湯さんについては、それぞれバスを出したりして、足を確保してお迎えに行っていたいて、その中で温泉を活用した運動をして、健康づくりに寄与していただいております。あとの施設につきましては、やはりなかなか入浴施設ということで、その中で運動をするようなことがちょっとできないと思いますので、あとはいろんなところで、宅配の温泉を使った民生委員さんの訪問活動とか、そういったようなことは伺っております。

今後、そういった形で、いろんなところで温泉を活用できるような場というか機会があれば、いろんな方から御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

結局、要支援1・2というのは、まだ健常者に近い人です。それが1年越すと、今度は要介護の1とか2に存外伸びていくというのが、全国的に数が多くなってくる。そっちのほうへ、介護認定になる人のほうがふえていくというのがあるんですけど、それをどうしても介護認定にさせないようにというのがやっぱり事前の予防ですので、やはり温泉だけでなく、私が思うに、足湯なんかでも、今、金山病院なんかでも、入浴施設はありますけれども、なかなか入浴に入れない人たちでも、足湯やとすごい気持ちいいと言われる。そして、多少足腰の悪い人でも、温泉へ行けば、その部分的な治癒が割合できるということで、今の公の施設で、金山の湯ったり館あたりでも、やはり手術後の健常者、それで肩や腰が痛い人たちがそういうところに入ると、すごく治癒力が高まっていくという話をされていました。これは金山の湯ったり館ですけれども、金山だけではなくて、やっぱり和良の人、下呂の人、萩原の人たちも、そういう声を聞くことがあります。

ぜひ、せつかく100万人以上の宿泊客がこれだけの下呂温泉に宿泊してもらって、温泉だけではないと思いますけれども、まして日帰りで下呂へ来てもらえる人たちもそれ以上に多分見えると思いますので、ぜひ、これだけのいい温泉施設があって、下呂市の市民がなかなかその利用の仕方を、これはPRもわからないんですけども、もうちょっと下呂の市民の人たちが、下呂温泉って、温泉がこれだけあって、うちらも元気やぞという、何かそんなやり方ができれば、もっと気軽に元気になれる、また認知症なんかも防げるというような格好ができないかというのが私の思いです。

今までも温泉利用というのについては、金山の病院なんかでもどうでしょうかとか、今の下呂

の温泉病院も、前は温泉を利用したりハビリあたりをやってみえました。そういうことを考えれば、やっぱり地元の方がもっと温泉を上手に利用して健康づくりをすれば、今の益田のサロンとか、またシニア連合会のいろんな運動、そして軽運動なんかの教室もいろいろ、高齢社会の中ではやってみえますけれども、本当の手軽にある温泉をもっと利用するような施策をつくっていかないと、これから、今元気な団塊の世代の人が、平成37年度を見越すと、もう75歳以上になったときに、俺た、今は元気やけど、ころころになってしまって、足腰も動かんで、もう介護認定されてしまうよりは、少しでも抑えるために、やっぱりもっと温泉というのを上手に使ってもらえるといいと思います、市長、そこら辺を。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員の御提案のありました温泉を生かした健康づくりということでございますが、先ほど部長が答弁いたしましたように、指定管理をいただいておりますしみずの湯のほうでは、先般、社長、支配人ともお話をさせていただきましたが、プールを利用されておる方々は、高齢であつても足腰がしっかりしておると。もしこれで、この方たちが介護保険等を使われた場合、年間で1,700万ほどかかるのではないかという試算もございました。それぐらい温泉は、例えば温浴歩行とかが重要であるということは私どもも認識をしておりますし、これから健康ポイントを付与するに当たっても、ぜひその方向で進めたいということは考えております。

また、先般、九州の別府で世界温泉地サミットが開かれまして、私も参加をさせていただきました。別府市は、温泉市と名乗っておられて、もう観光客だけでなく、市民の方、地域の方々が多く利用されております。

そういう面では、下呂温泉、下呂市を含めて120万のお客様がお泊まりいただいておりますが、果たして地元の方がどれだけ入っておられるかなということはクエスチョンな部分もあります。私なんかは、温泉スタンドで湯をくんできて、浴槽に入れて使っておりますけれども、やはり温泉と一般の水道水を沸かしたのものとは全然違うと思いますし、先ほどお話のあった下呂温泉病院も、以前はリハビリ等で温泉を使っておられました。

ぜひとも今後、その辺を課題といたしまして、何とかこの天然の資源、温泉をうまく利用した健康づくりについて政策を進めたいと思いますが、また議員の皆さんからも、先回の日本酒で乾杯条例ではありませんけれども、市民として、またもっと温泉に入ろうというような条例を提案していただけるとありがたいかなということは考えております。よろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

第7期の介護保険の事業計画、また高齢計画の中にも、3カ年ではなかなかと思いますけれど

も、その後の5年先、2027年度をめどに、やっぱり温泉を利用するというのを計画に入れていただきまして、それができる、できないじゃなしに、まずその計画をつくる。そのノウハウというのをやっぱり勉強していただいてから、やっぱりそういうのに向かっていただければいいかなと。そのときには私たちも、今66ですので、平成37年には七十二、三になった、もう本当の後期高齢者に近くなりますので、楽しみにしておりますので、団塊の世代ともどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目の質問をお願ひします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

御質問については、金山地域の小学校の統合についてということでございますけれども、昨日もちよっとお答えをしましたけれども、今、少し敷衍して申し上げるならば、一番核になるところはやっぱり保護者の理解であるということで、いろんな条件を踏まえて、学校の未来について、保護者の意見を、まずは交流しなければならんというふうに思っております。これは決して遠い将来ではもう今はないなと思っております。

近い将来の学校の姿を皆さんで共通理解をしていくということで、こういう話が出ますと、一つのPTA組織がまとまって話ができるところはいいんですけども、こういう思いを持っていらっしゃる方がいわゆる協議の場に出られないので、どうしたらいいのかというような方もいっぱい見えるというようなことを聞いております。

そういったことも含めて、今後は進めていかなきゃいかんという思いでの昨日は答弁をさせていただいたんですが、金山地域におきましては、それぞれのPTA組織が私どもと話し合うというようなことも一つ案として持っていておまして、7月の話も出しましたが、スタートは組織でもって、我々がそこへ入って、統合ありきではございませんが、保護者の意見を聞き、そして質問等に答えていくということで、第一歩は数年前にございましたので、第二歩かなという感じは持っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

公の施設の関係から少し答弁させていただきますけれども、今の公民館の関係でございますけれども、老朽化した菅田公民館の代がえ施設として、統合後の菅田小学校の活用を視野に入れたという御質問であろうかと思ひますけれども、今ほど教育長が申しましたように、現段階では、統合に向けた具体的な話し合いがなされていない中では、明確にお答えをすることができないというところでございます。

また、公民館活動につきましてですけれども、機能移転ということを考えないかなと思ひるところでございます。といいますのは、公民館そのものももちろんそうでございますけれども、公

民館活動というところを主眼に置く必要があるかなど、そんなふうに考えております。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、2つ目の通学路における道路事情を考慮したということで答弁させていただきます。

下呂市では、これまで道路管理者や警察、学校と協議して、通学路の安全対策を実施してまいりました。しかし、平成24年には全国で登下校中に児童が死傷する交通事故が相次いで発生したことなどから、同年6月に関係機関が連携して通学路緊急合同点検を実施しております。この取り組みを継続的なものとするために、平成26年7月に下呂市通学路交通安全推進協議会を設置いたしまして、下呂市通学路交通安全プログラムを策定しております。同年8月には、高山国道事務所、下呂土木事務所、下呂警察署、自治会、学校、PTAと協力しまして、同年11月には合同点検を実施しまして、対策必要箇所について、対策案の一覧を作成し、順次改善を進めているところでございます。

平成27年度には、市内の残り7校の小学校について通学路合同点検を実施しまして、以降も、下呂市通学路交通安全プログラムに基づきまして、児童が安心して通学できる環境づくりに取り組んでいる次第でございます。毎年、定期的な通学路点検に基づきまして、対策方法と進捗状況を確認しておる次第でございます。

今後も、当協議会の目的でございます通学路の交通安全に関する諸問題を協議するとともに、児童・生徒の皆様が安心して通学できる環境づくりを実現できるよう、改善してまいらる次第でございます。

次に、市道横田線の道路整備事業につきまして、現状でございますが、現在、通学路として利用されてみえます金山地区の市道中宮線につきましては、大変幅員が狭くて、両側に民家が連立している関係で、道路を拡幅することは非常に困難であるという現状でございます。

市道横田線の延伸区間としましては、金山市民会館の南側、山沿いを通りまして、この4月から稼働しております南部給食センターの横を通りまして、国道41号の交差点へ接続するというところで、約400メートル、今年、30年には用地補償をさせていただきます、平成31年度には工事着手できるよう、順次業務を進めておる次第でございます。その道路も歩道を設置する予定でございます、歩行者の安全の確保を計画しております。

道路の完成後には、関係機関、先ほど言いました協議会等々とも協議いたしまして、通学路の見直しを考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

順次お答えをいただきました。

金山小学校の統合についてという大枠で言いましたけれども、ありきでお願いするわけでもありませんので、ただ先ほど教育長が言われたように、やっぱり保護者の理解が必要というのは僕も大事だと思います。

6年前のときは、保護者より、保護者もそうでしたけど、まず地域の人たちの反対のほうが多かったような気が、6年前のその統合のときには耐震もなかったのもありましたけれども、そういうのがありました。そのときうちでは、個人的な話ですけども、ちょうど僕の孫が1年生に入るときで、合併がなしになって、今、菅田小学校の6年生になったんですけども、そうなる親は、やっぱりあのときは保育園やったで、合併して一緒のほうがいいと言うんやけど、もう小学校6年生まで通ってしまうと、あとのことは次のPTAの会員の人たちが考えてくれればいいわなんていう話をしていた人もおりましたけれども、やっと今、保育園でもそういう機運がありますので、せっかく7月中に金山のPTAの皆さんとの懇談が持てるということでしたので、やっぱりそこら辺はしっかり会員の方たちの話を聞きながら、やっぱりありきではなくて、将来を見据えた話し合いというのがこれから大事かなと思っております。

合併をしたり統合したりすると、地域の人たちが疲弊するというので、統合前というのは、子供は少人数ですので、地域の人たちが大分かわりがあります。今でもありますけれども、今の菅田でいけば、田植え体験、お茶摘み、盆踊りを浴衣を着て踊ったり、今の朴葉ずしをつくったり、そうやって地域の、お茶摘みもそうですけれども、そして収穫祭をやったりして、すごい地域の人たちとの密接なかかわりの中で、やっぱり子供たちが授業の一環としてすくすく育っている流れがありますので、子供たちを見ると、ほのぼのとしておりますけれども、やっぱり今度、先生たちや教育関係で考えれば、やっぱり子供たちの授業そのものは、ちょっと人数が少ないで親たちのほうが心配をしてくる。複式があったり、部活をやらしておってもなかなかできないで、金山へ行ったり、時には関のほうへ行ったり、いろんな町外まで出て小さなクラブ活動をやっている子供たちがふえてきています。そんな中で、いいところ、悪いところは幾つもありますけれども、ぜひ将来を見据えたそういう話し合いを順次続けていただいで、将来的な構想を持っていただければありがたいかと思ひます。

また、先ほどの公の施設の見直しの、これ、菅田公民館と東公民館もそうですけれども、これも見直しの中で入っております。そこら辺の進展状況というのは、まだ地域には話していないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思ひますが。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

広報で公の施設の案内を出したところでございますけれども、まだ具体的にここの公民館のこのところについてはまだやっておりませんので、今後になるかと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

やはり私たちもいろんなところで、議会人として公民館のあり方については一般の市民の方にも話してあります。これから行政のほうからもいろんな話が来るとは思いますけれども、区長さんが多分メインになるとは思いますけれども、耐震がない、本当にこの菅田の公民館なんかは、もう昭和40年にできた建物ですし、東公民館は51年です。でも、やっぱり活動だけは、公民館の活動が盛んなところですので、それも踏まえて、やはり区長さんなり役員の方たちと話し合いをしっかりとっていただきたいなと思っております。

今の公については、やっぱり小学校の合併とあわせて僕は聞きましたので、公民館がもしなくなったら学校施設を使わんならんなあということもありますので、今の馬瀬中学校でもそうですけれども、外は社会体育みたいなので使わせてもらって、まだ中は何もという感じの空き家になる可能性がありますので、将来を見越して、そこら辺の公民館のあり方、今後の取り扱い方についても、早目に早目に連絡をしていただければ、ありがたいかなと思います。

また、道路関係については、今詳しく病院跡地の道路は聞きました。小学校に通う通学路というのは、本当に落石が落ちてきたり、大変な問題になるところが多いと思います。PTA会員の方たちも、自分たちの通学路の点検はしながら、市のほうへ要望を出してみえますので、ぜひ要望が上がったら、やっぱり速やかに、その要望箇所、危険箇所は直していただくようお願いしておきます。

時間が12時を過ぎましたので、ここでやめさせていただきますけれども、ぜひ住みやすいまちの下呂市全体を見たときに、やっぱり執行部の方たちにも一生懸命頑張っていたいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、8番 中島博隆君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

これから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、あさぎりグラウンドのサッカーゴールについてでありますけれども、これは子供さんや、そういう人たちの中からもいろいろ意見が出てきております。というのは、今、鉄製であって重いもんですから、それを移動したりなんかするのに本当に大変やと。それで大人の人のや

つはアルミでやったことがあるという話を聞いておったんですけども、それが本当かどうか分かりませんが、やっぱりアルミ製のものだと軽くて済むということで、これを何とかそういうふうに切りかえてもらえんやろうかという意見が私のところへも来たわけです。だから、市のほうとしてもどう考えるか、ちょっとお伺いしておきます。

それから、大淵[※]の灰処分場のことについてでありますけれども、これは前から何回も言っておるんですが、場所は変えんでもいいと思うんですけども、その対策として、いわゆる問題は灰から出る有害物の問題、それをどういうふうに処理してくれるかと、そのことが問題なだけです、一番問題は。

だから、川へ灰のあれが流れたりなんかしていくと、大淵のしまいのところで子供たちが泳いだりなんかするということがあって、何とかそれを安心できるようなものにしておいてもらえんやろうかという意見が私のところへも来たんです。だから、これは一言言わんわけにはいかんからそういうことを言うわけでありますけれども、その辺を市としてどう考えていくか、ひとつよろしく願いをいたします。

それから、平和宣言についてでありますけれども、いわゆる下呂市の平和宣言は平成17年6月24日付で文書が交付されたが、現在どのような扱いになっているのか。また、以前は市役所に大きなのぼりやら何かが立っておったわけでありますけれども、今現在はそれが立っていない。だから、各市の紹介等を見ても、そういうものが立っておるところもあるわけだし、また高山市では下呂の平和宣言を出したやつを参考にして、高山市はそれを取り上げて今出しておるわけですが、そういう意味からいって、平和というものは非常に大事な問題である。

下呂は、かつて戦争中は兵隊さんがけがをしたりなんかして、そういう人たちが来て療養すると、それで旅館を専用に療養されたわけでありまして。だから、そういうことがやっぱり再びあってはならないと思いますので、平和というものが非常に大事であると。だから、世界平和という問題は、欠かすことのできない問題であるというふうに考えます。そういう意味からいっても、とにかくそういう平和宣言の文書を出して、各自治体がそういうものをどんどんやっていくということは、世界の平和というか、日本の平和というか、そういうものをやっていく上においては非常に大事なことであると思います。

それから、下呂病院の通院の手段の問題でありますけれども、これは私のところへもよう来るんですが、通院をする人たちが歩いてきてバスに乗ろうと思っても、バスが停留所になかなか入っていないと。遠くから来ておる人はそこから歩いていって、それからバスに乗って行かなきゃならん。そういうことが実際に私のところにも来たんです。

ここの下呂まで小川の辺から歩いてきてバスに乗っていくといったって、これはそう大した問題じゃないんやけれども、ただ歩くことがそうやって、バスを何とか小川の辺から出してもらえんやろうかという意見。それから東上田とか、そういうところから私のところにも来ておるんです。実際どの程度になるのかもうちよっつとしっかりと調べなきゃいかんわけでありましてけれども、そういうことが全体とあるように、ひとつ考えて、市としても、もしそういうことができるとい

※ 後刻 (P154) 訂正発言あり

うなら、ひとつ対応してやってもらいたい。これは、弱い立場の人にとっては非常に大事なことであるので、ひとつ考えてお願いをしたいというふうに思います。

いろいろと平和宣言の問題やいろいろな問題がありますがけれども、少年のサッカーゴールの問題だったっていろいろ意見がありますけれども、また後で質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

[発言する者あり]

そういうふうになればありがたいですけれども。

あさぎり公園の問題、それから飛騨川公園の問題、それから灰の処分場、これは大淵ではなく上原なわけでありますからね。ちょっと間違えたと思いますけれども、そういう意味からいっても訂正をさせていただいて、よろしくをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

1つ目の飛騨川公園のサッカーゴールについて答弁させていただきます。

飛騨川公園には、多目的グラウンドに一般用、大人が使いますサッカーゴール1対と、少年用、今議員言われました子供たちが利用させていただいておるサッカーゴール、2対を設置しております、サッカー少年団やサッカー愛好者に御利用させていただいております。

飛騨川公園は、指定管理により特定非営利法人萩原スポーツクラブに管理運営をお願いしている施設でございます、備品の日常点検や管理修繕は、指定管理者が行っていただいているのが現状でございます。

御質問のサッカーゴールにつきましては、飛騨川公園開設当時の平成11年に購入したもので、設置後20年近く経過しておりますが、日常点検においても、まだまだ更新が必要なほどの破損は見受けられないのが現状で、今後も十分使用に耐え得るものと判断しております。

最近、先ほど議員も言われましたように、アルミ製のサッカーゴールも製造されておりました、スチール製のものに比べて軽量化されております。今後も老朽化等により買い換えが必要となったときには、アルミ製のサッカーゴールも検討させていただくよう考えておる次第でございます。

なお、アルミ製のサッカーゴールであっても、少年用のもので約80キロぐらいあると、現在のスチール製が115キロほどと聞いております。そういう重量でございますので、移動や設置につきましては、指導者や保護者の皆様の手で行っていただきまして、転倒防止の処置を十分にさせていただきまして安全確保をしていただくようお願いしておる次第でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

通告によりますと、上原地域の処分場についてということの中で、上原地域に設置予定の灰処分場について、住民に十分な説明がされていないと聞く。どのような方法で今まで説明をされてきたのかということと通告をいただいておりますが、先ほど川で泳ぐだとか、公害を心配ということもございましたので、それも含めまして答弁をさせていただきたいと思っております。

どのような方法でということでございますので、平成26年度に地権者の皆さんに最終処分場について御相談をさせていただきました。地権者の皆さんは、上原地区が了解すれば前向きに考えてもよいという御回答をいただきましたことから、上原地区の区長会に相談をいたしましたところ、予定地に近い夏焼の町内会から説明をするようにということで、平成26年度中に夏焼町内会を初めに、上原地区を5ブロックに分け説明会を開催させていただき、また四美地内の最終処分場、現地説明会を3回開催させていただきました。関心の高い方の中には、何度も参加された方もお見えになります。また、説明会に参加されなかった方に対しては、説明会資料の配付を行うとともに、説明会での意見を質疑応答集として整理しまして、全戸へ配布させていただきました。

この間、上原地区では、アンケート調査による意向調査も実施されました。市では候補地が適地であるかという調査を実施いたしまして、適地であるという結果から、その旨上原区へ通知をさせていただきました。その後、上原地区区長会では、上原区検討委員会を設立され、区長会に諮りながら協議を進めていただきました。また、区長会よりお知らせという形で検討委員会での内容を区民の皆さんに周知をされておりました。

市としましては、上原地区区長会と検討委員会を中心に建設に向け、具体的な協議を進めさせていただき、平成27年12月8日、最終の全体説明会という形で市長も出席しお願いを申し上げたところでございます。

説明会等で出されました御意見としては、先ほども有害物質のようなことの御質問がございましたけれども、第一に有害物質などに対する御不安があります。この御意見につきましては、そもそもが一般廃棄物です。そういったことであることから毒性の高いものは含まれていないこと、完全焼却と安全処理により有害物質が基準値を大幅に下回るものであること、稼働中も定期検査と施設の適正管理により安全を維持していくことなどを説明させていただいております。

2番目に、微量であっても子孫への影響を心配される御意見もあります。有害物質がゼロでなければ安心できないと言われる方もありましたが、現代社会においては、生活習慣の中でいろいろな物質を摂取しております。施設があることによって特別な影響はない、または影響のない施設として管理していくことを申し上げてきたところでございます。

最後に、施設のイメージが悪い、景観が悪化する、他の地域の山奥に建設する場所は幾らでもあつたらうとの御意見もありました。この御意見につきましても、景観等を損ねないよう最大限の努力をすることで御説明をさせていただいたところでございます。

議員も御存じのとおり、市民生活から発生するごみは市内で処理をしなければなりません。最終処分場建設には、1ヘクタール以上の面積が必要となる中、下呂市においては、建設可能な場

所が限られてしまいます。建設費、経済性、効率性を考慮した上で、建設予定地とさせていただきたいとお願いを申し上げ、御理解を賜りました。

主な意見としてはこの3点でありましたが、市としては必要性和安全性について丁寧に説明をさせていただいたものと考えております。

このような説明会を経て、平成29年3月31日に下呂市と上原地区区長会におきまして、下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書の調印が、上原地区区長会長を初め地域の皆さん12名の関係者の出席のもと協定書を締結することができたということでございます。

前回の御質問時にも回答をさせていただきましたとおり、この協定書調印までの3年間、区への相談、協議、会議を含めまして幾度も御相談をさせていただきました。平成29年11月24日の上原地区区長会の折にも地域からの苦情についてお伺いをしましたところ、何も苦情、意見は聞いていないとお聞きしております。

また、ただいま申し上げましたとおり、最終処分場は周辺に影響がない施設として管理しますが、計画に当たっては、第一に予定する地域の皆さんに御理解をいただかなければいけません。下流域の一部の地域の住民の方からも御心配をされる御意見も伺いましたが、上原地区での合意形成中における説明会は控えさせていただき、出前講座ということで四美の処分場と新最終処分場候補地での視察と説明をさせていただきました。その中で必要性和安全性を説明させていただいておりますので、あわせて申し添えさせていただきます。

今年度におきましては、最終処分場の基本設計に取りかかることとしております。また、協定書に基づく地域振興策として、インフラ整備等要望事項に対する事業も今年度から実施をいたします。この最終処分場に関する事業は、現在着々と進んでいる状況にあります。

先般、議員が私どもの事務所にお立ち寄りいただきました折に御説明をさせていただきましたとおりでございます。

また、先ほど川で泳ぐ、遊ぶ、そういったことにはとても心配をしているということもお聞きしましたが、先般の産業経済常任委員会等々で御説明をさせていただきましたけれども、今まではオープン型の処分場としての御説明をさせていただきました。その中で、協定書の中では雨水対策、どれだけでも水を少なくするという協定の中にも文章がありますので、それを考えた中で、私どもは屋根つき、被覆型と言いますが、それを建設することによって大分水は軽減される、少なくなるということで上原地区区長会の方々にも相談申し上げましたところ、地域では屋根つきにぜひともしていただきたいという回答を得られております。そういった中で、今年度、被覆型として基本設計業務を行うこととしておりますし、オープン型ですと雨水が入りまして、前回、いろいろ何回か説明させていただいておりますが、蛇口で出る1本の水ぐらいの量を出すということで御説明申し上げておりますので、屋根がつくことでもっともっと軽減されるということで御安心をしていただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

私のほうからは、下呂温泉病院への通院についての交通手段という点で御説明をさせていただきます。

小川地内からの下呂温泉病院へのアクセスということで御答弁をさせていただきますが、現在、小川地内を經由いたしまして下呂温泉病院へ行くバスは、下呂コミュニティバスの中で、中原線、上原線がございます。両線とも午前2便ずつございまして計4便が下呂温泉病院へ小川を經由して行っておりますのが現実でございます。

ただ、小川地内から利用される方にとっては、利用する時間帯が合わないとか、下呂駅前を經由するというので、時間がかかる等の不便をおかけしているかもしれませんが、各便とも最初に出発する地域の時間設定でやっております。または駅前を經由するというので、駅前からのアクセス、乗りかえ、この点も加味いたしましてダイヤを設定しております。

その中で、運転手不足というのが今は深刻でございます。その現状を考えますと、全く新しいダイヤをふやすというのは非常に難しいというふうに考えております。

その点で御理解を願いたいと思いますし、ただいま作成中であります公共交通網形成計画の中で、単に本数や路線をふやすということは難しくなっているのも現実でありますので、実態に合わせた運行形態、事業者の役割分担そのものを見直して、従来の市内でバスを巡回させるというのではなく、持続できるシステムの構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

同様に、今申しました下呂温泉病院へのアクセスにつきましても、研究・検討させていただきますので、よろしく御理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

4番目の非核平和都市宣言についての御質問でございますけれども、この質問につきましては昨年12月定例議会でもございまして、答弁が重複する箇所があるかと思いますが御容赦いただきたいと思っております。

下呂市におきましては、平成17年6月に下呂市議会が非核平和都市宣言をされております。市といたしましては、議会と市は一体のものであるという考えのもと、あえて宣言はいたしておりませんが、宣言文の精神には同調するものであります。

また、市といたしましては、核のない平和な世界の実現に向けた活動を今後も切れ目なく進めてまいり所存でございますし、具体的には、広島、長崎への原爆投下時期に合わせた原爆ポスター展と核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナーを設けてまいりました。こうした活動については、今後も引き続き開催をしていく予定でおります。ちなみに平成29年の署名数は21件でございました。

ことし11月には、高山市で第8回平和首長会議国内加盟都市総会が開催されることとなっております。全国から多くの首長が参加され、総会では加盟都市におけるは平和に関する取り組み事例が発表されるとともに、戦争のない平和な世界を実現するため、ともに行動することが確認されると聞いております。詳細な日程につきましては、11月5日、6日と伺っております。参加に向けて現在調整中であります。

非核平和都市宣言の周知については、平成17年8月1日の議会だより第5号にて市民の皆様にも周知がされているところでございます。ホームページの掲載ということで御質問がございましたが、議会事務局と協議の上、判断をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

さっきのグラウンドのサッカーゴールの問題やけれども、これは本当に住民の人から直接私のところへ来たもんで言ったわけやけど、やっぱりアルミと鉄製ではもう重さがかなり違うことは事実や。それはあんたたちでもわかるはずやと思うんやけどね。

だから、もし少しでもそういうことができればまた考えてやってもらいたい。ええかな。それは、少年や子供たちがやるとなれば、かえって喜ぶやろうと思うからね。もしできればそれを考えてもらいたい。

それから、平和宣言の問題やけれども、今、いろいろ言われましたけれども、実は高山では平和宣言を出して、こうしてパンフレットをつくっておるわけや。こういうのを配っておるわけ。こういうものをつくって、実際に。

前、下呂ではのぼりか何か立っておったはずだ、市役所の前に。そういう時期があったけれども、それを取っ払ってしまったということもあるわけやけれども、今、それをやるかやらんかは別としても、やっぱり平和という問題は非常に大事な問題であるわけですから、実際に。ただ言えばそれで事は済むというわけではないわけですから、そういうのがずうっと各自治体で運動が起きていかなきゃいかんという問題も一つあるわけや。それをやっぱり起こして、国がその問題についてしっかりと取り上げていくということをやったりやっていくというのが世界平和にもつながっていくわけですから、そういう意味からいってもそのことをひとつ取り上げていくことも非常に大事やと思うんで、そいつをちょっとまたお伺いしておきたい。ちょっとええか。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

サッカーゴールにつきましてでございますが、今議員おっしゃいますように、当然スチール、鉄とアルミの重さが違うことは十分認識しております。

先ほども申しましたように、移動の後の設置後のいわゆる使用上については、やはり安全を確

保ということである程度の重さが必要ということでございます。ですので、移動に軽くて、今度使用には安全となると、やはりそこでまた何らかの工夫、そして使用者に負担がかかりますので、現在のところ、スチール、鉄製で使用にも安全にさせていただくということで、移動には大変苦労されておられるということでございますけど、安全を優先させていただきまして移動にはなるべく大人、保護者の方たちの御協力のもと設置させていただくということで、今後、今言われますアルミ製等々、いいものが出てきましたらそこで更新時期に考えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

平和というのは、もちろん世界中の人々が望んでおられるものでございます。当然、下呂市としてもそのように考えておりますし、まずは、私たちは戦争で多くの方が犠牲になられたわけですが、それがあって今のこの平和な社会があるということを忘れないことが一番必要ではないかと思っております。今後もこの平和については、しっかりと訴え続けてまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

平和都市宣言の問題は、大変難しいかもしれんけれども、やはりそれが幾つか重なっていくということが非常に大事なことになると思います。こうしたパンフレットをつくって、これは高山がつくったやつだからね、実際に。これを配っておるわけや。下呂ももう一回表に。市役所の前にのぼりが立ったりなんかしたこともあるわけや、実際に。だからやっぱりそれなりの取り組みというものは、非常に大事になってくると思います、これからは。その辺ひとつ考えてもらいたいと思う。

それから、下呂病院の通院の問題やけれども、これは小川のほうやいろんな東上田やとかから通院する人がおるわけやけれども、その辺の問題もあるわけで、なかなか難しいかもしれんけれども、でき得ればそうやってバスで、あれできるようなものがあれば、通院する人たちにとってみれば喜ばしいことやもんで、その辺もひとつ考えてやってもらいたい。

言えんか。ちょっと言ってくれるか。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、言われましたように、先ほど答弁させていただきましたように、今のところはバスだけということでございます。

その中で先ほども申し上げた中で、公共交通網の形成計画の中でこのバスに特化することなく、方法といたしましてはバス以外の方法も考えながら、今後、下呂病院へのアクセスも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

幾つもあるで、あれやけれども、例えば灰の処分場の問題やけれども、これは今上原に予定を立てておいて、それが大体決定しておるような状態になったと思うんです。だからそれは問題がないと思うんです。ただ、その施設をきちっと安全性を持った、きちっとしたあれにしていくと、それが大事やということやもんで。

だから大淵の人たちは、川から流れてきて、子供たちが泳いだりするときに、ダイオキシンとかそういうものが流れてくると、それによって影響を受けるという問題もあるわけだから、その心配をするわけやもんで。だから、そういう施設をちゃんとしていくとかね、灰の処分場はそういうあれがないようにちゃんとしていくということが、大淵やら下流の人たちにとってみれば非常に大事なことやと思うので、その辺をちょっと。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

以前にも御説明をさせておるとは思いますが、環境基準に関する検査、法定検査等では、はるかに基準を下回った、とてもいい基準の値が出ております。そういった中で前も四美の処分場等下流の方々に出前講座で見学をしていただき、実際にその水処理施設を見ていただき、放流している水も見ていただきという中で必要性等を御説明させていただいたという中で、平均的に言うと水道の蛇口1本を流しているような水量であると。

今度はさらに屋根がつくことで雨水が入りませんので、灰に湿った水と、それからあと灰の作業員も中におりますので、飛散がしないように水まきをする。そういった水を今度は水処理いたします。

そうですので、まず水量的にはかなりの量が抑えられ、今までどおりの安全性を持って管理していきますので、そういったことの御心配はなさらなくても十分我々も努力をしていきますし、自由に川で今までどおり遊んでいただける状態を構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ごみ処理の問題は、なぜ質問したかという、そういうことを言われたということなんです。その辺の確認をきちっとしていくということが一つあったわけだ。それは住民にとってみれば、それはどうかという問題は実際にあるわけで、大淵の人たちにしてみると、川からどうかという問題が一つあるわけだ。だから、そのことがあったから聞いたわけで、やっぱりその辺をきちっと取り上げてやってもらう。

どうや。もう一遍やってくれ。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま担当部長の環境部長が答弁したとおりでございますけれども、何回かこのダイオキシン等の対策についての御質問でございますけれども、クリーンセンターを初めとして最終処分場におきましても、法の定めにある検査を実施して、その検査結果を公表するというところでございますし、地域の皆様に安心していただけるようしっかりとした管理体制を行ってまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ちょっと市長に聞くけれども、この平和宣言の問題、これは高山でこれを本当につくっているわけや、実際に。これはやはり平和を求める上においても非常に大事やと思うんやけれども、その辺についてはどう考えている、市長さんよ。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

市民に対する平和の必要性の流布といいますか、そういうものは、例えばそういうようなカードをつくることも大事かもしれませんけれども、先ほど申し上げましたように一人一人の思いの中で、戦争で亡くなられた方々を憂い、そしてしっかり今の平和に感謝する、その気持ちがまず一番大切じゃないかと思っておりますので、それにつきましては、また折を見てそのように皆様方にお話をさせていただきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

これをなぜ聞くかという、実際に市役所前にのぼりが立ったことがあったわけや、実際の話が。それをいつの間にか取り去られたという問題も一つあるわけで、そういうことを考えると、

やっぱり市民やとか住民にそうした意見を訴えていくとか、認識をしてもらうとか、そういうことが非常に大事やと思うもので、そういうことを言うわけけれども、とにかくこれは平和を求める、平和でずうっと日本の国が行くということにとっては、非常に大事なことやと思うもので、その辺理解をしてもらいたい。以上。

○議長（今井政嘉君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

6月7日、日本土木学会が公表しました南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害の規模に茫然とせざるを得ませんでした。20年間に及ぶ経済的被害、その被害額が1,410兆円、東海、近畿地区の総生産の40%が消失というまことにすさまじいものでございました。地震調査委員会によりますと、この南海トラフ地震の発生率は、今後30年間に最大80%の確率で起こるということであります。考えるだけでもそれ恐ろしい数字であります。地震の予知は不可能だと言われておりますが、先のことはわかりません。そんな中、私たちは常に防災意識を高め、災害に備える心構えと準備を怠らないようにしておく必要があります。今後大きな災害がないことをただただ祈るのみであります。

本日は、以下4項目について質問いたします。

1つ目、火災、災害に伴い発生する廃棄物の処理について、2つ目に教職員の過重労働について、3つ目に市による夜間保育園設置の考えはあるかどうか、4つ目に有害鳥獣丸ごと処理施設及びつなぎ処理施設の進捗状況についての4項目であります。

まず1つ目ですが、平成26年6月、ちょうど4年前の定例会、一般質問でもこの問題を取り上げました。いろいろ提言いたしました。が、何の進展もなく4年間、市内でもその間何件かの家屋火災が発生をいたしました。相変わらず罹災された方たちの中には、廃棄物の処分に困り何カ月も手つかず状態であったり、処理困難物——これはコンクリート、瓦をいいますけれども——などもいまだに残骸のまま放置せざるを得ない方なども見受けられました。家屋の骨組みである柱、はり、小屋組、そして外壁材、内壁材の処理につきましても、高額負担を考えず、一部の許可業者に解体撤去の全てを委託するのであれば何も難しいことはなかったわけですが、そうではなくて、許可などない普通の建設業者、そして解体業者に処理を依頼するということになるといういろいろ難しく、あくまでも罹災者個人が処理をするという形をとらねばならず、地縁、親戚、身内を頼って解体撤去・運搬を考えなければならなかったというものであります。

しかし、平成24年8月31日付で県廃棄物対策課から通達があったことを最近知りました。その内容についても、答弁の中で触れられると思いますが、まずは1点目に、当時から現在に至るまで下呂市周辺の自治体における処理の実態はどうであったか。

2点目に、今までの他市と比較した下呂市の対応はどうだったのか。

3点目に、今後、市では処理の方針を新たに指定し直し、改めて新処理方式で対応していかれるのか、具体的にわかりやすくお答えいただきたいと思います。

続いて2項目めですが、教職員の過重労働の問題です。

1点目に、過重労働環境の改善策の一つである学業支援員の今年度新規採用者の配置と活用策について。

2点目に、他校との合同部活及び国・県に対する教員の増員などへの要望等に対する国の見込みに対する考え方。

そして3点目に、国の働き方改革は、現在の教員の労働環境に対して具体的にどういった部分で効果を上げ改善につなげようとしているのか。

以上、教員の過重労働については3点お答えください。

続いて3項目めですが、夜間保育園設置についてお聞きします。

夜間保育園は、国の認可が始まって37年経過をし、現在全国で八十数カ所にとどまっているというふうに聞いておりますが、いわゆるベビーホテルと言われる認可外保育園も数多くあるのが現状です。

夜間保育は、子供のためによくないという方も確かにおられます。昼間働ける方たちから見ればそうかもしれません。がしかし、旅館、ホテル及び自営の飲食店等で働くお母さんたちにとっては、働く時間を変えたい、子供に合わせたいと思っても、簡単にはできない事情があります。現在、市内で夜間保育園があつたら我が子を預けたい、あれば助かる、ありがたいと思われる方がいることは確かであります。

今後、市による夜間保育園の設置の考えはあるのか、お伺いいたします。

続いて4項目めの質問には、毎回取り上げさせていただいております有害鳥獣処理施設の件であります。

前回の答弁では、丸ごと処理施設について産官学連携で実証実験を続けるとし、時期は未定であるが、前に進めていきたい。あわせてその間のつなぎ処理施設については、本年度の補正予算で導入するという方針を示していただきました。現在の進捗状況について伺います。

答弁は一括で、途中再質問から項目ごとにお聞きをしたいと思います。それぞれ簡潔にわかりやすく御答弁を下さい。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁を願います。

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

火災、災害に伴い発生する廃棄物の処理ということで3点ほど御質問をいただきました。順次答弁させていただきます。

最初に、飛騨地域周辺自治体の処理の状況についてでございますが、火災廃棄物が一般廃棄物

か産業廃棄物かでございます。県通知、平成24年8月31日、廃対第289号によりますと、火災廃棄物は多くの場合、事業活動に伴い生じたものではないことから、一般廃棄物として適正に処理を行うべきものと記されております。

近隣市の調査では、A市では火災廃棄物は現地立会で廃棄物の仕分け指導をし、処理困難物等は産業廃棄物として取り扱い、合わせ産業廃棄物として市で処分しております。

B市、C市、E市、F市、4市でございますが、一般廃棄物として理解をしているものの、現地立会で廃棄物の仕分け指導をし、焼け落ちたものなどは一般廃棄物、自立しているものや処理困難物は産業廃棄物として処理をしています。

D市では、一般廃棄物で取り扱っているが、本人、家族が搬入すれば一般廃棄物として取り扱っている。現状は産業廃棄物としての取り扱いが多いということでもございました。

罹災者への処理指導については、各市格差があるのが現状でもございました。

各市の共通点は、罹災者が市に搬入した場合、罹災証明により処理手数料を減免しており、罹災者が搬入しないもの、また市の処理困難物は産業廃棄物として処理をしている現状でもございました。

またA市にあっては、各市の処理困難物に該当する廃棄物は、住民の理解により埋め立て処分場で合わせ産廃として受け入れ、処理困難物はないということでもございます。

実際には、今までに大きな問題となっていないというようなことから、このような現状であると思われま。

次に、これまでの市の対応と今後における方針の内容についてはということも2点含めてでございますが、当市では平成24年、岐阜県が火災廃棄物を一般廃棄物として処理することが望ましいという見解を示す前から、火災後の残置物のうち、焼け落ちたもの、また自立したものであっても、みずから解体をし、市の受け入れ基準に合わせたものであれば罹災証明により減免措置を行ってまいりました。ただし、市の処理困難物にあっては、産業廃棄物として処理していただいております。また、罹災者の都合によりみずから実施することが困難なときにあつては、他市同様産業廃棄物として業者にその処分を委ねておりました。

県内で火災廃棄物を一般廃棄物として理解しつつも、各市町の処事情により、火災等から発生する廃棄物の受け入れを拒否する、また適切に指示を行っていないなど、問題が多く見受けられたことから、平成26年度における担当者会議の中で、県内市町村に対し県が再度説明を行い、改めて一般廃棄物として処理するよう指導がありました。

下呂市は、火災廃棄物に対して罹災者の意向に沿った形とし、今までの処理との大きな違いにつきまは、自立したものを業者が解体しても、あくまで市の処理基準に合わせるためのサポートであること。クリーンセンターへの搬入にあつては、罹災者が高齢の方であつたり、運転免許証を返納したり、いろいろな諸事情をお抱えになっている方がお見えになると思います。そういった中で、罹災者や罹災者の関係者が同乗して搬入をすることで一般廃棄物として取り扱うことといたしました。

瓦、コンクリートなどの廃棄物については、処理困難物と言っていたものでございますけれども、地盤改良に利用するなど、利用目的が明確である場合にリサイクル材として再利用を可能としたこととございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

それでは、学業支援員について答弁をさせていただきます。

学業支援員として本年度お願いしている方は、全部で42名いらっしゃいます。そのうち特別支援の指導の関係は31名となっております。また、通年お願いをした新規採用者数は9名ということとございます。ただ、おやめになった方は8名ございまして、そのうちの7名の方は県費非常勤の勤務のみで、あるいは常勤の講師や新規教員採用へと何らかの形で教育にかかわっておっていただいております。

昨年度との人数で単純比較をいたしますと1名の増員ではございますけれども、時間数でいえば32時間、時間が増加している中で、通年で勤めていただくように学校の実態に合わせ、県費非常勤の方を併用する、あるいは時間をふやす、そういった活用の工夫を図って新規も含め3名を配置いたしました。

それから、合同部活についてでございます。

部活動の合同練習については、試行的に行って31年度につなげたいというふうに考えております。

現時点では、萩原南中学校、下呂中学校、竹原中学校の剣道部が6月から始める予定にしておりますし、陸上部でも取り組むように予定をしております。3年生が部活動を退く秋以降になれば、合同練習の意味がさらに大きくなるというふうに考えておりますので、計画的に進めていくようにしたいと考えております。

教員の増員につきましては、国や県に対して常に働きかけをしているところでございます。また、社会人等の部活動指導員制度も導入されております。この制度で社会人の方が採用されると、部活動で起こる生徒指導上の問題にも、その解決に向けて取り組み、けがなどありますと管理責任を問われるということの中で御指導をいただくこととなります。こうしたことから、容易に引き受けていただけるかどうか、このところが難しいところであるというふうに考えております。

それから、国の働き方改革についてでございます。

教職員の働き方改革については、昨年12月26日に学校における働き方改革に関する緊急提言として中間報告がされております。これは、児童・生徒に寄り添う時間をふやしていくための取り組みであると理解しております。

また、岐阜県版働き方改革の一つとして、岐阜県教育委員会では、県内全市町村教委に呼びかけて文部科学省の委託事業として統合型校務支援システムの導入を検討しております。学校では紙ベースで手書きの業務が多く、こうした面の改善が図られるとともに、データの共有化や自

治体間で異なるシステムが統一されることによって職員の異動時の負担の軽減も図られるなど、メリットが見込まれております。

いずれにしましても、マンパワーの充実、システム・ネットワークの整備、効率化を図るための機器の導入、どれをとっても財源がなければ一步も前に進められません。後々の使い方、それによる効果などを十分考慮して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

下呂市における保育所の開設時間は、午前7時30分から午後6時30分までの保育標準時間11時間となっております。現状、保育時間を11時間としておりますが、それ以降も子供を預けたいニーズの対応としましては、下呂市ファミリー・サポート・センターを利用していただく方法もございます。このような事業を利用いただくことにより保育所で不足している部分を補っていただければと考えております。

そのため、サポート会員の子育て研修を積極的に受講していただくことにより、安心して預けていただけるような体制を整えて事業の充実、利用のしやすさなどをさらに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

4点目の有害鳥獣の施設の進捗状況について答弁いたします。

初めにちょっとこの有害鳥獣に対して、これまで行政として柵の設置の助成から、地域一帯を囲う防除体制の構築と、個々に対し、あるいは地域に対し守りの面で方策を提供してまいりました。農地への侵入は減ってきましたが、動物そのものは防御するだけではやっぱり減らないと、有害の基本は攻めと守りの体制が両輪のごとく相まって対策が講じられるというところから、猟友会の捕獲による個体数調整があって成り立つわけで、数を減らさないことにはいつまでもこの野生鳥獣の対策は続くものと認識しております。

御質問の丸ごと処理施設につきましては、今の次世代型有機物減容装置については協議を重ねておるところでございます。そして、3月の一般質問でも産官学の連携の部分でのお話がありましたが、学の部分で今、岐阜大学につきましては、かねてからこの獣害対策でお世話になっておりまして、獣害に対する各処理の対策であり、シンポジウムであったり、あるいはジビエの関係でも研修会を開催したこともございました。そこでいろいろ処理の方法についてもいろいろなアイデアやお知恵を拝借するなど、アドバイスをしていただくところで、さらに今後も協議をしていくところでございます。

また、つなぎ処理施設の進捗状況でございますが、これにつきましては具体的な処理の方法、処理手順などについて検討しておるところでございます。

猟友会の活動が続くことで野生動物からの被害減少と個体数の調整、そして今この時期特に、広範囲にわたって目撃情報が寄せられる熊の出没に対する見回りなど、地域住民の方が安心して暮らせるためにも猟友会の活動は必要であります。その猟友会員の求める処理の負担軽減、高齢化も進んで年々捕獲による負担が大きくなっていることから、捕獲者の方の負担が軽減されるように、よりよい方法を検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ただいま答弁いただきました。

まず環境部のほうですが、災害、火災に伴い発生した廃棄物、これは一般廃棄物であるという認識のもと、当然市の責任において、これは一般廃棄物ですので市の責任でもって処分しなければなりません。焼け残った残骸の解体作業及びコンクリートや瓦等の処分につきましては、普通の、先ほども申し上げましたいわゆる処分業のない、許可のない建設業者、あるいは解体業者でも罹災現場に入って堂々と作業が行えるというふうに受け取りましたが、いかがですか。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

解体作業ということの作業が堂々とできるかという御質問ですが、解体作業にあっては市の処理基準に合わせるためのサポートでございます。また、廃掃法に係る許可の範囲外のことでございますので、問題なく実施していただけるものと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういう形で方針を新たに決めていただいたということでもありますけれども、私は疑問に思います。なぜ今まで、他市でも行われておったことが、この下呂市においては堂々と一般の業者が罹災現場に入って処理をするということができなかったのか。周辺自治体はやっておったところもあったわけです。しかしなぜ下呂市だけが取り残されてきたのかということを私は納得も理解もできません。今まで県は市に対してどういった指導をしてこられたのか、その点甚だ疑問を感じざるを得ないということでもあります。

いずれにしても、今後は罹災者の負担軽減になることでもありますので、大歓迎であります。そこで先ほど触れました処理困難物、コンクリートや瓦などについてですが、これについて改めて質問させていただきます。

コンクリート、瓦などの処理困難物、この瓦れきは当該現場の地盤改良材や、そして建築予定

地、目的のあるところ、そういった土地の埋め立て用の骨材としてリサイクルが可能ということであるわけですが、その点については、先ほど言いましたように全くもって大変大きな成果であるわけであります。しかし、罹災者の中には、この埋め立て材に使いたくないというような方もあるかもしれません。今後、そういった瓦れきについて、市が所有します最終処分場が2カ所ありますけれども、この最終処分場で受け入れ可能とするべきではないかというふうに思います。検討すべきではないかということをおもいますが、いかがでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

瓦、コンクリートにつきましては、先ほど申しましたとおり現在では処理困難物という扱い、またリサイクルという中でのというふうに方針に書いてあるわけですが、あくまでもやはり議員おっしゃられるとおり一般廃棄物でございます。今後は罹災廃棄物の処分場での処分方法、予算措置というものを検討していく必要があると思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

災害はともかく、火災におきましては年に数件あるかないかという事案であります。必ずといってあるわけでありますけれども、やはりこの処理困難物については、先ほど申しましたように罹災現場でのリサイクル材としての活用、そして目的用途地における骨材としての活用ということでリサイクルとしておれば、これは認められるわけでありますけれども、これは今まで全然認められていなかったわけですね。これが認められるようになって、そしてなおかつ下呂市が運営しておりますこの最終処分場へ持ち込んで処分できるようにしていただければ、罹災者にとって本当にありがたい話であります。

そこで、今回このように大幅に見直しをされた方針について、関係する団体や建設業者、解体業者、そして一般の市民への周知、これはどのように行われるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

今回の周知につきましては、先般、下呂市内にある建設業協会に説明を申し上げさせていただきました。また、要点をまとめた文書を会員の方々に周知もさせていただきました。会員でない方の情報もいただきまして、現在、順次お願いをしているところでございます。

また、市民にあっては、余りこういう罹災というものはあってはならないことだと思いますけれども、罹災されたときに御説明申し上げるのが一番最善かと思っておりますので、罹災されたときに御説明をさせていただくこととしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

周知については、今の建設協会、それから建設協会を通じて会員の建設業者に周知をするということで、非常にその辺は配慮していただいておりますので安心をいたしました。しかし会員でない一事業所もあると思いますので、その辺をつぶさに調べていただいてしっかりとその業者の方にも通知をしていただきたいと思います。

そして今回、この環境部がこういった新たな方針をしっかりと示していただいたこと、これは恐らく県内で初めてのことでないかというふうなことで、県も非常に注目をしておるというようなことを伺っておりますが、今後も県や一部の業界に対してそんなくすることないように、ただただ罹災された方々及び市のため市民のために環境行政、毅然とかつ目に見えるようにしっかりと前に進めてもらいたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

まず廃掃法第4条第2項に、都道府県は市町村に対し、必要な技術的援助を与えることに努めると記されておりますので、県との連携は必要と考えております。

また、今回の市の判断については、県内の中でも明確に方向性を示されたよい事例と高い評価を先般受けました。

また、先ほどの一部の業界ということに対しましては、非常に難しい御質問でございますが、市としましては、御質問のようなことに左右されることなく、粛々と市民のために努力していく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

続いて2番目の質問に入りますが、教育長の先ほどの答弁で、支援員、そして異動はあったんですけども、新規の採用と、そして常勤、非常勤、そういった方を含めると大幅に補助の方を増員していただいたということで、これは非常に労働環境の改善につながるということで期待しております。

先ほどもちらっと申されましたけれども、校務支援システムの導入というのが県の呼びかけで始まるということですが、今後、教員の労働環境改善に期待ができるかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。済みません、簡潔・明瞭をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今の校務支援システムにつきましては、一つの例として申し上げるなら、高校入試でいいますと、今までどこの学校に希望しているか、どこの科に希望しているかということ素早く知ることがなかなか難しく、1カ月ぐらいその取りまとめにかかって、現場へまたおりにくる時間がかかったわけですが、そうしたことがこのシステムを使うことによって、その3分の1なり4分の1なりの時間で現場にまた戻ってくるのではないかなあと。このこと一つとっても、ネットでつながっているということが、もちろんセキュリティーの問題もきちんとした上での話ですが、効果的にできるのではないかなあと、必要な情報が早く入るのではないかなというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

続いて3項目めの質問ですが、ファミリー・サポート・センターというのがあるということでありましたけれども、やはりそういった場所で、そういった事業所で働かれるお母さん方にとっては、やはり11時、12時、下手すれば1時ぐらいまでになってしまう場合があると思います。ですから、今の下呂市内では、一部のホテル、そして事業所で事業所内保育ということもあるわけでありまして。

下呂市としては、やはり夜間保育というものを、これはできるかできないか、そういった希望があるかないかをぜひともアンケート調査なり関係者に対して調査をしていただきたいと、そしてまたいろいろ検討していただきたいなと思います。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

計画策定の時点と現在では、社会情勢や子育て環境も大きく変わり、子育て世代のニーズも多様化しております。通常の保育時間を超えて延長保育の必要性を把握する必要があり、本年度下呂市子ども・子育て支援事業計画の事業の見直し、第2期計画策定のためのニーズ調査を実施いたします。この見直し及びニーズ調査の中で、延長保育等の時間についても検討したいと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

続いて、4項目めの有害鳥獣であります。担当部長に先ほど答弁いただきましたが、このつな

ぎ処理施設、これについては、冷凍保管庫、裁断機については、安全性の面でさらに検討を要するというようなこともおっしゃいました。しかしその後、安全面について検討できたというふうには私は認識しておりますが、新たな情報は得られましたか、お聞きかせください。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の裁断機というかその安全性ということでございますが、一応メーカーにも問い合わせしました。そして、自動で処理できる仕様にも変更ができるということで、そういった安全面に配慮したものができるといことは伺っておりますし、また一度資料、そして実際にメーカーの方にもおいでいただくなど、その辺の情報についてさらに詳しく説明を伺いたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、農林部長が答弁されましたように、このつなぎ施設、裁断機、そして冷凍保管庫については、今年度の補正予算で計上していきたいということで、計画を進めたいということで、そのように聞いております。

私は、今部長が、先ほど答弁されましたけれども、私が聞いたところによりますと、関係者について1カ月ほど前ですよ、駆除した動物を一カ所に集めて、そこで猟友会の方たちに一頭一頭解体してもらってクリーンセンターに持ち込む方法もありだと。また、その1カ月後には、冷凍した個体をチェーンソーで切断することも検討する必要があるというようなことを言われました。今まで、過去5年間、実質4年間ですけれども、この4年間にわたって行政側からいろんな提案をされまして、全て提案された事案が、今度は行政から二転三転、変更したり、中止されたり、変えられてきたわけです。そのたびに私たち、猟友会の方も私も含めてですけれども、本当に愕然としてまいったわけでありまして。裏切られた気持ちであります。

しかし、今回、私はこの部長の1カ月前と2カ月前の話を聞いたとき、この部長の姿勢に本当に愕然としました。今まで4年も5年もかけてさんざん練ってきたものを、もとの振り出しに戻すようなことをなぜたやすく言えるのか。これは市長、副市長の指示でそういうことを言われたのか。

そして、私は少しでも農林部長の役に立てばという思いで、部長のほうにいろんな情報を入れてまして、裁断機の安全面もクリアできているといった情報も入れました。ですからその後チェーンソーだとか解体だとかという話が出てきたわけです。ですから、一体部長はどんな真意で今後進めていこうとされておられるのか、これは明確にお答えください。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

確かに今議員おっしゃられたとおり、固めたものをチェーンソーで切るというのも一つの方法でもあるということも申しました。やはり今年度予算の中で、補正予算で対応していくに当たっても、入れるもの、装置、どういうものに入れるかにしましても、その辺のところもよく加味しながら、そしてあくまでやはり予算を使うというところでの運用面からも、一つの方法ということでチェーンソーという言葉も申し上げたというところでございます。

というふうで、決して副市長が言っていたことを無視したとか、そういうことではございませんので、あくまで一つの方法という、一つの選択肢ということでの解釈でお話をさせてもらったものでございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いろいろさまざまなことをおっしゃっても、猟友会の皆さんは副市長が答弁で言われました、つなぎ施設は冷凍保管庫と裁断機であるというふうにしっかりと受けとめられておられます。その辺については、部長はわかっていると思います。

そこで、部長のそれだけの思いが実際に行動につながっておるか、実践につながっておるかということで、このつなぎ処理施設の設置場所、これはしっかりと検討されて同時並行で進められておるのかどうか、ちょっと簡潔に御答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

場所についてでございますが、一応候補地としては幾つか選択しておりますが、やはり周囲の環境であったり、あるいはその辺の条件等いろいろ加味しながら場所を決めていくというところで、今後、また猟友会の方々の御意見もいただきながら場所を決めていくというふうで考えておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

候補地も早急に並行して進めていただかないと、なかなか今年度の鍋に入るようなことがないというふうに思いますので心配します。

ですから、はっきりお断りしておきますけれども、議場で議会に対して述べられたこと、そして市民に約束されたことは、しっかりと履行していただく、誠意を持って進めていただく、こういうことは絶対大事なことでありますので、そここのところを市長、簡単に答弁してください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

この件については、4年以上長きにわたって私ども行政が本当に早く対応しなければいけないことで、私も就任をさせていただいてからは、すぐさまできることからやるように指示をしたところでございます。

今の冷凍庫につきましても、最低南北1つずつは要るのではないかと指示をしておりますので、副市長が先般答弁させていただいたような方向で進めさせていただきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

市長の今答弁がありましたように、南北1つずつということは2カ所ということですね。そのところしっかり部長、書きとめておいてください。

そういう思いで、今からしっかりと進めてください。そして、猟友会の方のこれ以上期待を外さないように、信頼をつないでいただくことが農家のためであり、下呂市のためであり、市民のためになることですので、その辺をしっかりとお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

なお、資料配付が求められていますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○14番（中野憲太郎君）

14番 中野です。

通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

2日間にわたり13名の議員の方が一般質問をされたということで、私ラストになりました。昨日からいろいろ市の方針、その他を執行部の皆さんに問う質問、また将来を担う子供たちの質問も多く出ました。学校統合を初め少子化の問題等も出ましたけど、私も通告には、今回、教育委員会の方針一本という点で、3名の方に質問を通告したいと思います。教育長、教育部長、そし

て最後には服部市長に平成30年度の施政方針を3月議会で述べられました。まちづくりは人づくりという点で4つの基本方針という点で述べられました。将来を担っていく子供たちは、下呂市の宝であるというお話でございました。そういう中で、非常に少子化については想像以上に厳しい人口の減少が続いているというようなこともございます。

今度の日曜日は、馬瀬の惣島におきまして消防の市の大会がでございます。勝ち残った皆様には、今年度は可搬の部というようなことで、大会に備えていただき県大会へ出ていくというようなことでございますけれども、この間、消防団も非常に活性化しておりまして、地区の皆さんと一緒に、自動車の部はことしはございませんけれども、自動車の部で2位に入ったチームが、その部落は大きな部落ですが、下呂市の中でも5本の指に入るぐらいという部落ですけれども、号外が出ました。消防団の若い地元の人が2位に入ったということで号外が出まして、大喜びというニュースもございます。やはりそういう点では、若い地元の人たちに期待をしているということだと思います。

その中で東京では、四国の香川から東京の目黒区へ移り変わった若い親が、5歳の子供を、虐待死させたという本当に悲しい事件がございました。私はあの事件が新聞等で報道、またテレビのチャンネルを回したときに入りますと、ひきょうなようですけれども、本当にチャンネルを変えてしまいたいというような事件でございました。

子供にとって遊びは仕事と言われております。遊びを通して健康な心身をつくり、他人との協調性や思いやりを全て学ぶ、ただ単に楽しみだけでなく大人への階段を上がる大切な時期でもあります。遊びって、あほうみたいだからやめるね。大人に近づいた高校生のせりふなら理解もできます。これは5歳の女の子がノートに平仮名で書いた文章だということからびっくりします。もっと驚くのは、この文章が虐待を逃れるために両親に宛てた謝罪文だということです。東京目黒区で5歳になる女の子が両親から暴行を加えられ食事も十分に与えられずに亡くなっていった。体重はわずか12キロだったという報道になっております。ノートには、パパとママに言われなくても自分からもっとできるようにするから、もうお願い、許して、許してください。お願いしますと書いてある。そんな中で、覚えてたの平仮名で必死に許しを乞う姿に胸が潰れます。

全国の児童相談所が2016年に対応した児童虐待件数は12万2,500件に上ります。岐阜県は、1,004件、集計を始めた1990年度から26年連続の増加で一向に歯どめはかからない。今、こういう瞬間にもどこかで虐待が起きているかもわからない。これはやはり虐待から子供たちを救うのは、家族だけでなく全ての我々大人の責任だということがコラムに書いてありますので、一つ紹介させていただきます。

通告は、私からは未来を担う子供たちの教育環境の整備を。

まず教育長には、新学習指導要領の中身はどう変わっていくのかということをお聞きしたいと思います。

人工知能、AIの出現などで、生活や働き方が大きく変化してくるとも言われており、10年先、20年先はどんな世界が待っているのか全く予測もできません。この間、広報げろに、ゼロ歳から

5歳までの下呂市全体の人口、そして小・中学校19校の今現在の人口が出ておりました。6月号で少し人数が違っていたということで、ゼロ歳から5歳までの、減っておりましたけど、今現在下呂市の5歳の子が6年生になったとき、今現在下呂市の。ゼロ歳の子が6年生までの1校当たり、下呂市でこのままでいきますと2校が全学年で20人台。今一番大きな下呂市の小学校でも350人台になるんじゃないかというような数字が出ております。

先ほども8番の中島議員から地元の切実なる小学校のいろんな統合、また地元の意見を聞いてしっかりした対応をとというような質問もございました。そういう点で、今後どうしたら変わっていくのか。

教育長には、将来のふるさとを担う子供たち、変化の激しい時代に対応して本当の意味での生きる力を身につけるための教育の重要性がますます大切になってきている、そういう点で教育長に、平成はかわりますので、西暦で2020年には小学校、2021年には中学校が新学習指導要領による授業が行われることとなり、小学校までの英語教育の導入、道徳教育の充実、プログラミング教育などが新たに始まるなど、テレビや新聞などの報道で聞いていますが、具体的に何がどう変わるのか、保護者も正しくは理解していないと思います。新学習指導要領により何がどう変わっていくかというのを説明していただきたいと思います。

以下、教育部長、市長については自席にて次に質問させていただきます。

1つ訂正させてください。ごめんなさい。先ほど最初に私は集落のことを部落というような言葉を使ってしまいました。この場でおわびをさせていただいて訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

まず、新学習指導要領の中身がどう変わっていくのかということでお答えをいたします。

学習指導要領は、その時々的情勢を踏まえた上で見直されまして、ほぼ10年ごとに内容が改訂されています。このことが重要な点ですので、少し話をさせていただきたいと思います。

今回の改訂のベースになっていることの一つにアメリカの研究者キャシー・デビットソンの有名な予測があるというふうに言われております。2011年にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は大学卒業時、日本でいいますと小学校から大学まで普通は16年かかりますが、アメリカでも大体このような年数だというふうに理解しておりますけれども、そのときに今は存在しない職業につくという予測でございます。グローバルな時代を迎え、人間の予測を超えて進展する今では、これはアメリカだけの話とは絶対に言えないというふうに思います。予測できない変化に主体的にかかわり合い、その過程を通してよりよい社会と幸福な人生のづくり手となっていけるようにすることがこれからの子供たちにとって重要だというふうに新学習指導要領でも述べているところです。

こうしたベースに立って今回の改訂が行われ、幾つかの次のようなポイントが上げられております。

主なものとして言いますと、立場や根拠を明確にした議論をすることなど、全ての教科における言語活動の充実、音楽や和楽器、武道、和食や和服など伝統や文化に関する指導の充実、議論する道徳の充実、集団宿泊体験活動や職場体験の充実、小学校中学年、これは3、4年生の外国語活動や、高学年5、6年生の外国語科の導入などがございます。特に小学校の中学年の外国語活動、あるいは高学年の外国語科の導入については、いわゆる教科書のような形で与えられますし、道徳についても、去年は小学校でしたが、今年度は中学校の教科書が採択をされるということでございます。

新しい教科書での指導は、小学校では32年度から、中学校では33年度からスタートいたしますけれども、既に学校では先行的に日々の授業におきまして、主体的・対話的で深い学びをキーワードとした授業改善に取り組んでいるところでございます。その上で教材の購入、設備の充実など計画的な整備が求められております。

特に、私が申しました道徳教育の充実ということで申し上げますと、今までは子供たちが、例えば1時間の授業の中で黙って静かに友達の意見を聞いて、自分の心の中で自分の考えをつくり出すということも十分に考えられた授業であったわけですが、今後は、今、主体的で能動的といえますか、そういう考え方の子供をつくっていくということから、活発な議論を道徳の中でも行うようにするというので、今までの聞いているだけではなくて、例えば小グループで積極的に意見を言い合う、そういうようなことをどんどんふやしていくような議論する道徳というような形で行われるというふうになってきて、現時点でも、もう既に学校ではそういった授業のあり方を、先ほど申しましたように先行して研究に取り組んでいるところでございます。

そのほかいろいろありますけれども、外国語科についても時間数をふやしながら、もちろん総合の時間というのは今までもございましたが、その時間の一部を英語科に充てるなどして新しい形での取り組みが行われるということでございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、教育長からいろいろ改正の中身をしっかりお聞きしました。その中で、私はお聞きしておりまして、今、設備の充実と議論する道徳、この2つを強調されましたが、これには予算が伴いますね。

教育部長にお聞きします。新しい年から教育部長になられた部長には、予算も当然伴うということが必要になるということが今述べられました。これは教育部長の重要な役割ですね、予算どおり、当然。4月に教育部長になられてからそのあたりの心意気をお聞かせいただきたい。

まだ、やはり個人的に私も学校へ出入りしておりますけれども、いろんなお話をお聞きするこ

とがあります。老朽化の問題、学校施設の整備、今言われました新学習指導要領への対応、新しい課題への対応など教育環境の充実のために、部長、課として教育委員会としてやらなければならない、事務屋としてやらなければならないことが山積していると思います。

この2年間、20年に向けてどういう対応を部長としてしていくのか、その心意気を教えていただきたい。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

教育部長としてどうこうできるものではないということは十分御承知の上での御質問だと思いますが、教育委員会の事務局として組織のマネジメントをしっかりやっていけよという叱咤激励だというふうに受けとめさせていただきます。

その中でですが、一つ大事にしたい思いとして、有名な米100俵の逸話があります。逸話というか史実ですが、この米100俵の中に教育の重要性とか、教育とは何ぞやということが全て含まれているように思います。この米100俵の理念を大切にしながら、教育長を事務方としてサポートし、校長先生を初め教育現場の意見をお聞きし、市長部局と課題を共有し、子供たちによりよい教育環境を整えていくために微力ながら努めてまいりたいというふうに考えております。

現状の課題とあれについては、またあれですか。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

先ほど教育長が最初に新学習指導要領のことを説明されました。その中に予算が当然伴っていると、そういう中で教育部長としてどういう形で予算どりその他に入っていくのか、教育委員会としての、その辺を。

※
今年度、20年度は、市長の裁量枠等もあります。裁量枠というのを市長はつけられました。それは法律で決められておることですので、裁量枠をつけられて予算をとられましたが、そういう中に教育の子供に対する予算はついていないというふうに思います。給食費等は別にですね。そういう点で、やはり3割から4割以上が19校とも減っているのではないかと、物品等について。そういう意味で部長としてどういうふうに今後、今年度始まったばかりですけれども、これから考えていくのか、その辺を答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

今ほど、20年度と申されましたが、平成30年度ということだと思いますが、まず校舎の整備とか教材の整備など、現状と課題、そして今後の方向性についてお答えをさせていただきます。

※ 後刻（P178）訂正発言あり

まず最初に今ほど教育長が申し上げたとおり、新学習指導要領により教科書も改訂されます。小学校は32年度から、中学校は33年度から新しい教科書での授業が始まることとなります。それに伴って教員の皆さんが使われる指導書に加え、教材ですとか備品などの整備も必要になってきます。どのような教材や備品を整備していくかは、先生方と相談しながらよりよい授業を行うために必要な備品は整えていかなければなりません。

また、5月7日、8日、10日、11日と13の小学校と6つの中学校について、それぞれ学校の状況を確認させていただくために施設担当の職員とともに学校訪問を行いました。施設、設備、備品などの状況を確認してまいりました。多くの学校が昭和の時代に整備されたもので、施設や設備のふぐあいは年々ふえていっているというのが現状でございます。また、トイレの洋式化なども急がれるところで、今後もこうした箇所はさらにふえていくことは確実と思われまます。

また、学校ICTの推進についても、国の方針では、既下呂市で整備していますコンピューター教室での1人1パソコン、教員1人1パソコンに加えて、さらにタブレット型パソコンの整備、これはそれぞれ子供が1台ずつ持って授業ができる台数ということだと思いますが、超高速インターネット接続環境による校内無線LANの整備、普通教室へのコンピューター、電子黒板、実物投影機などのハード整備が盛り込まれています。

また、ICTを活用した授業には、当然にそれに使うソフトの整備もあわせて行う必要がありますし、国の方針ではICT支援員の設置についても目標の中に盛り込まれております。

また、先ほど教育長が申し上げた教職員の働き方改革の一環として岐阜県教育委員会で文科省のモデル事業として、統合型校務支援システムの導入を県内統一のシステムとして検討している旨の御答弁をさせていただきましたが、導入が決まれば当然にそれに対する保守費用なども発生をしてまいります。

老朽化に対する対応、あるいは新しい時代への教育の対応など、ハードに加えマンパワーも含めたソフトとともに課題は山積している状況でございます。全てを一気に行うことは難しく、市長部局とも課題を共有して、よりよい教育環境の整備に向けて努めてまいりたいということでございます。

また、おっしゃられました一部に大変予算が厳しい状況があるということも、市長のほうまでお話をさせていただいておりますので、新年度に向けては少しでも改善できるようにまた努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

2度目の訂正をさせていただきますけど、先ほど平成20年というようなことを言いましたが、平成30年でございますので申しわけございません。訂正させていただきます。

市長に、やはりこの地域づくりは人づくりというのを基本理念にしてみえますので、お聞きし

ます。

子供たちが学ぶ学校教育において、安全・安心、快適な学校施設の整備、必要な教材などの整備を行うことに、我々議会も当然ですけれども、市民の方も賛成することはあっても反対することなどはないと思います。先生方は、市の枠を超えて異動があります。他の市から下呂の学校へ来てよかったと思える環境づくりが必要だと思います。自分たちのやりたい授業、教育ができる環境が整い、多くの教員の方が下呂市の学校への担任を希望する、下呂市で子供たちを教えたいと、そういう下呂市以外の教員の方も希望されるような、そんな環境を整えてやるということも市として重要ではないかと思えます。財政状況が厳しい中であっても、学校教育の予算は確実に確保することが極めて重要だと思います。

市長、今後5年間を集中期間とするなどの取り組みがあってもいいのではないかというようなことを思っております。市長にとっては、施政方針でも述べられましたけれども、30年度は自分自身、首長にとっても大事な年であるというようなことも述べられております。そういう点で、市長の学校教育に対する基本的な姿勢、考えをお聞きしたい。

また、きのう、きょうと出ておりますけれども、私も壇上で少し述べさせていただきましたけれども、急激な少子化、そして広報げろ、2回にわたって出されたゼロ歳児から5歳児までの今の人数、そして19の小・中学校の人数等について、市長のほうから考えがございましたら考えを述べていただきたいと思えます。

先ほど中島議員のほうから、やはり地域のこと、またいろんな関係者、特に保護者のことを聞いて事を進めていただきたいというような話がございました。当然でございますし、しかし最後には、やはり私は首長の判断が物を言うのではないかと思っております。やはりどんだけ賛成があっても反対もございます。しかしそういう中で、こういう数字の実情、そして各地域の実態においてどうしてもやらなければならないことは、首長として推し進めていっていただくことが大事じゃないかというようなことを思っておりますので、時間は十分とりました。市長の学校教育、そしてこれからゼロ歳から育ていく、また今後新しい風をつくって子供さんをつくられる若い方々に向けて市長の決意を述べていただきたいと思えます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

中野議員が冒頭に申されましたように、私は常々まちづくりは人づくりであると思えます。まさに教育というものはその根幹に当たる重要な施策であると考えております。

4月に新しく下呂に来られました先生方、またほかの先生方も含めましてお話をさせていただきましたけれども、やはり今、下呂で生まれた子供たちがいずれ下呂に帰ってきてくれるような教育をぜひ先生方にはお願いしたいと。そのためにはまず先生方が一市民となって、この下呂のよさ、そしてまた欠点も含めてしっかり認識をしていただく中で、我が子のようにお育てをいただきたい、そのようにお願いをいたしました。

また、今回、予算措置の部分では中学生の給食費半額以外について、裁量枠の部分ではないというような御指摘がございました。しかしながら、ただいま教育長、そして教育部長が答弁申し上げましたが、学校の施設改善につきましても、もう既にすぐやらなければならない、例えば洋式のトイレに改修する等、現在洋式でないと用を足せない子供さんもおるといような報告も受けておりますし、老朽化、耐震は行いましたものの、それぞれにふぐあいが生じていることも聞いております。

また、新学習指導要領の導入に伴いまして、教材の改訂、教材費がもっとかかるということでございます。これは交付税措置が多少はなされておるわけでございますが、それでは当然足りるものではございません。ぜひその部分についても、私も市長会のほうでは文教の委員会に所属しておりますので、国のほうにしっかりと要望していく所存でございますし、市としてもしっかりとした対応をしてみたい、このように思っております。

本当にこの下呂市の宝である子供たちがすくすくと育つ環境、これにはもちろん地域の方々の御協力も要りますが、やはり行政としてもしっかりとやっていかなければならないこともあります。厳しい財政の中であっても、この子供たちのために惜しまぬということは必要であるということは十分認識をしております。

まずはできることから、最低限必要なことからやっていく中で教育環境の整備、そして子供たちの、これは親御さんにもお願いをしたいところでございますが、精神面からいろんな今までなかったような病気も出てきておるわけでございます。例えば例を申し上げますと、過去10年で小学校は約3,000校減りました。そして、小学生の数も70万人減っております。しかしながらこれを学級の数から見ますと、学級室は10年間で1万8,000減っておるんですが、新たに特別支援学級というのは1万5,000ふえておる。これは本当にニーズが変わってきておるということでございます。そのために当市としても加配等を進めておるところでございますし、教育には今後ますます予算がかかってくるのではないかと考えております。その辺の財政運営につきましても、しっかり執行部と検討しながら進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

先ほども壇上で少し触れましたけれども、広報げろの児童数、また5歳までの子供の人数を、これは校下別で詳しく載っておりました。これを見ますと、本当にゼロ歳から5歳までのお子さんは1,220名というような数で、今、市長も全国的にそういう点が減っているというようなことをおっしゃいましたけど、そのとおりで、全国どこでもそうでございますけれども、特に下呂市の場合もそういうことがもうすぐやってくるわけですね。

そのときに市立の学校のどういう体制をとっていくか。これは経済と違って、経済ならこの5

年間を見るのに、グラフで、急に2年後にオイルショックが来た、何が来たといってとんでもないことが起きる可能性がございます。しかし、この人口推計だけは変わらないわけですね。1人か2人変わられることはあるかもしれませんが、ということは、じゃあそのときに打たなければならない手というのは決まっております。だからそれを早く打っていただきたい。校下の人たち、先ほど話がありましたように保護者の人たち、または子供たちの考え方、そして地域に長年生活してみえる皆さんの意見、そういうものを聞いて早急に委員会等で教育長にはリーダーシップを発揮していただきたい。

そういうことがないと、6年前にもございました。しかしあのときは、やはり今のまんまでいこうという形で、各学校の安心・安全のために耐震をして、そして議会でも認めて、そして今のままになっておるわけですけど、この人数を見させていただくと、それが本当にこれからのゼロ歳からの子供たちに、このままでいいんかということをおもいます。

そういう点を考えてしっかり教育問題に携わっていきたいと思いますし、議会と執行部との間で、そして教育委員会、また教育委員の皆さんと話し合いをもって進めていかなければならないということをおもっております。

以上で、14番、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

15日から20日までは委員会開催のため休会といたします。

次回の会議は、6月21日10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時01分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月14日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 3番 田 中 副 武

署名議員 4番 今 井 政 良